

村山市公共施設等総合管理計画

平成28年11月策定
(令和2年5月改訂)
(令和4年3月改訂)

村 山 市

目次

第1章 計画策定にあたって	1
1 計画策定の背景	1
2 計画の位置付け	2
3 計画期間	2
4 対象とする施設	2
第2章 公共施設等を取り巻く現状等	3
1 公共施設等の現状	3
(1) 公共施設	3
(2) インフラ	11
(3) 過去に行った対策の実績	15
2 人口の現状と見通し	16
(1) 市全体の現状と将来人口推計	16
(2) 各地域の現状と将来人口推計	16
3 財政の現状と見通し	18
(1) 歳入	18
(2) 歳出	19
4 更新に係る費用予測	20
(1) 推計条件	20
(2) 公共施設の更新費用の推計	23
(3) インフラの更新費用の推計	24
(4) 全体の更新費用の推計	25
(5) 対策の効果額見込み	26
5 現状と課題の整理	27
(1) 公共施設の老朽化	27
(2) 人口減少や少子高齢化による施設の必要性和市民ニーズの変化	27
(3) 更新費用に係る財源の確保	27
第3章 公共施設等総合管理に係る基本方針等	28
1 基本方針	28
(1) 施設の長寿命化	28
(2) 施設の総量管理	28
(3) 施設の有効活用	28
2 実施方針	29
(1) 点検・診断等の徹底	29
(2) 計画的な維持管理・修繕・改修・更新等	29
(3) 耐震化実施と安全・安心の確保	29
(4) 統廃合等の推進と計画的な新規整備	29
(5) 広域的連携の推進	29

(6) PPP／PFI等の推進	30
(7) 地域に根差した活用の推進	30
(8) ユニバーサルデザイン化の推進	30
第4章 施設類型ごとの管理基本方針	31
1 施設類型ごとの管理にあたっての基本的な考え方	31
2 公共施設の管理に関する基本的な方針	31
(1) 市民文化系施設	31
(2) 社会教育系施設	32
(3) スポーツ・レクリエーション系施設	33
(4) 学校教育系施設	34
(5) 子育て支援施設	35
(6) 保健・福祉施設	35
(7) 行政系施設	37
(8) 公営住宅	38
(9) その他の施設	38
3 インフラの管理に関する基本的な方針	40
(1) 道路	40
(2) 橋梁	40
(3) 上水道	40
(4) 下水道	41
(5) 公園	41
(6) 農林業施設	42
第5章 計画の推進体制	43
1 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策	43
2 フォローアップの進め方	43
3 市議会や市民との情報共有	43

第1章 計画策定にあたって

1 計画策定の背景

公共施設は、市民文化活動やスポーツ活動の支援、義務教育の提供、子育て支援の充実など、行政サービス提供の重要な拠点となっています。本市では、これまで、拡大する行政需要や市民ニーズの高まりにより、地域市民センターなどの集会施設、市民会館や市民体育館、武道館など多くの市民の方々に利用される文化施設やスポーツ施設、小中学校や保育園など多岐に渡る公共施設を建設してきました。これらの多くは、主に高度経済成長期以降急速に整備が進められ、今後、一斉に老朽化が進み更新時期を迎えることとなります。

一方、本市の財政は依然として厳しい状況にあり、少子高齢化や人口減少が進むにつれ、公的扶助など社会福祉関連に係る経費の増加や税収の減少などが懸念されます。公共施設の老朽化対策に係る多額の費用の確保は、本市の財政をさらに圧迫するものと考えられ、全ての公共施設を現在同水準に維持・管理していくことは、非常に困難な状況にあります。

限られた財源の下、今後とも行政サービス提供の拠点とし、時代とともに変化する多様な市民ニーズへ対応していくためには、新たな拠点の整備だけでなく、既存の公共施設のあり方を見直しつつ、最大限に活用していくことが求められます。

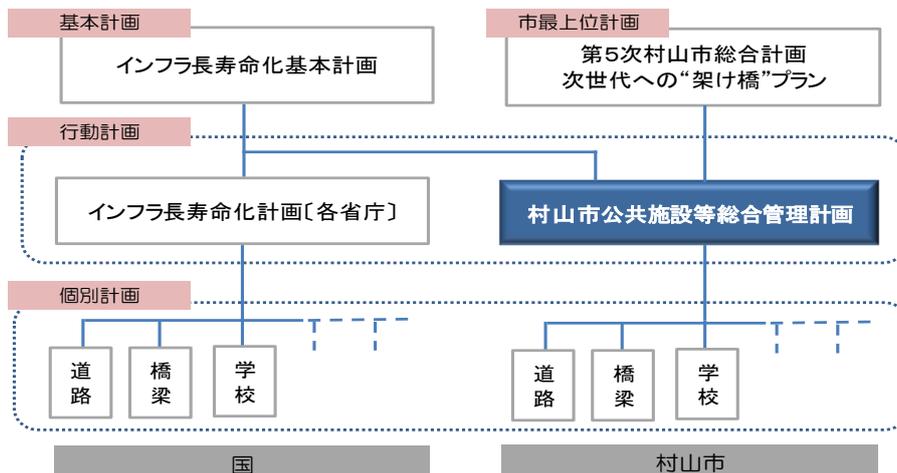
このような現状を踏まえ、公共施設等の全体の状況を把握し、更新や統合、廃止、長寿命化、施設の管理手法など、公共施設の管理・運営の指針を示すため、「村山市公共施設等総合管理計画」を平成28年11月に策定し、長期的な視点を持って総合的に管理することとしたところです。

その後、国において、公共施設等総合管理計画は、不断の見直しを実施し順次充実させていくことが適当であるとの考えのもと、「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の改訂について」（平成30年2月27日付け総務省通知）、「令和3年度までの公共施設等総合管理計画の見直しに当たっての留意事項について」（令和3年1月26日付け総務省通知）により、令和3年度中に計画の見直しをするよう求めていることから、本計画を改訂しました。

2 計画の位置付け

本計画は、「インフラ長寿命化基本計画」（平成 25 年 11 月インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議決定）に基づく、本市の「インフラ長寿命化計画（行動計画）」に該当するものです。また、本市の最上位計画である「第 5 次村山市総合計画」（平成 27 年 8 月策定）において、「第 5 章 みんなが参画、みんなで創造」－「第 2 節 市民目線に立った行財政改革」－「①市民に開かれた健全な行財政運営」に位置付けられています。

【図1 計画の位置付け】



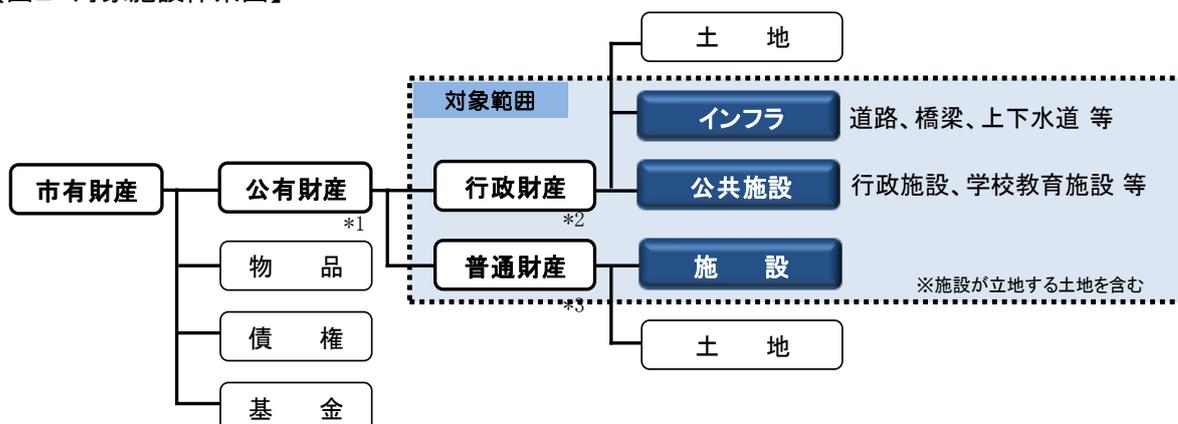
3 計画期間

本計画の計画期間は、平成 28 (2016) 年度から令和 7 (2025) 年度までの 10 年間とします。

4 対象とする施設

本計画の対象とする施設は、以下に示すとおり、本市が所有する全ての公共施設とし、建築物だけではなく、道路や橋梁などのインフラを含むものとします。

【図2 対象施設体系図】



※本計画において「公共施設等」という場合、対象範囲全体を指すものとする。

*1：普通地方公共団体の所有に属する財産（不動産など）。

*2：普通地方公共団体において公用又は公共用に供し、又は供することと決定した財産。

*3：行政財産以外の一切の公有財産。

第2章 公共施設等を取り巻く現状等

1 公共施設等の現状

(1) 公共施設

①施設数

本市の公共施設は154施設あり、下表のとおり整理した施設類型ごとの施設数をみると、行政系施設が48施設と最も多く、次いで上水道施設が20施設、市民文化系施設と公園が18施設となっています。

【表1 施設類型別公共施設一覧】

施設類型		施設数 (R3)	主な施設	施設数 (H28)
大分類	中分類			
市民文化系施設	集会施設	16	農村環境改善センター、地域交流活性化センター、各地域市民センター ほか 村山市民会館、甌葉プラザ	17
	文化施設	2		3
社会教育系施設	図書館	-	村山市立図書館	-
	博物館等	5	最上徳内記念館、最上川美術館 農村文化保存伝承館、ふるさとふれあい学習館 ほか	5
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	6	村山市民体育館、村山武道館、 村山金谷運動広場、村山居合振武館 ほか 村山市故里交流施設(道の駅) 山の内自然体験交流施設 やまばと ほか	6
	レクリエーション施設・観光施設	5		5
	保養施設	1		クアハウス基点
学校教育系施設	学校	9	楯岡小学校、西郷小学校、大久保小学校 富本小学校、戸沢小学校、袖崎小学校 富並小学校、楯岡中学校、葉山中学校	9
子育て支援施設	幼稚園・保育園・こども園	3	ひばり保育園、はやま認定こども園(現戸沢保育園)、西郷認定こども園 楯岡地域放課後児童クラブ	4
	幼児・児童施設	-		5
	児童福祉施設	1		-
保健・福祉施設	障がい福祉施設	1	いきいき元気館 村山市保健センター 村山市福祉センター	1
	保健施設	1		1
	その他社会保険施設	1		1
行政系施設	庁舎等	1	村山市役所 消防署、ポンプ車庫 防災センター	1
	消防施設	46		52
	その他行政系施設	1		1
公営住宅	公営住宅	5	鏡清水住宅、楯岡中町住宅、楯岡新馬場団地 楯岡小谷地団地、楯岡北町団地	5
公園	公園	18	東沢公園、宮下農村公園トイレ、 五日町児童遊園あずまや ほか	12
その他	その他	10	にぎわい創造活性化施設(旧楯岡高等学校)、袖崎地域資源 利活用施設(雪室)、南郷源泉機械室 ほか	11
上水道施設	上水道施設	20	楯岡浄水場管理事務所、山の内浄水場 ほか	20
下水道施設	下水道施設	2	金谷汚水中継ポンプ場、 袖崎地区農業集落排水処理施設	2
合計		154		162

※「村山市立図書館(図書館)」は、甌葉プラザと一体的な施設であるため「文化施設」に含めて計上している。

※廃止が決定している施設は含まない。

【出典】各課作成データ

②延床面積・敷地面積

本市の公共施設の総延床面積は 133,660.62 m²、総敷地面積は 1,481,188.74 m²となっています。施設類型ごとの延床面積をみると、学校教育系施設が 54,013.00 m² (40.4%) と最も大きく、次いでスポーツ・レクリエーション系施設が 20,109.80 m² (15.0%)、市民文化系施設が 14,945.45 m² (11.2%) となっています。

【表2 施設類型別延床面積・敷地面積一覧】

施設類型		延床面積 (m ²)				敷地面積 (m ²)
大分類	中分類	平成28年度	令和3年度	増減	増減内容	
市民文化系施設	集会施設	6,361.36	6,928.36	567.00	廃止、分類変更	20,663.81
	文化施設	9,207.14	8,017.09	△ 1,190.05	廃止、分類変更	27,612.94
社会教育系施設	図書館	-	-	-		-
	博物館等	4,330.00	4,330.00	-		31,630.86
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	6,906.00	6,410.00	△ 496.00	分類変更	53,719.42
	レクリエーション施設・観光施設	4,737.00	5,058.80	321.80	廃止、分類変更	42,076.06
	保養施設	8,641.00	8,641.00	-		25,056.58
学校教育系施設	学校	51,369.39	54,013.00	2,643.61	大規模改修	275,212.00
子育て支援施設	幼稚園・保育園・こども園	3,607.00	3,169.00	△ 438.00	廃止、統合、分類変更	15,596.30
	幼児・児童施設	3,007.00	-	△ 3,007.00	廃止、分類変更	-
	児童福祉施設	-	550.00	550.00	分類変更	2,117.40
保健・福祉施設	障がい福祉施設	1,191.00	1,191.00	-		2,034.99
	保健施設	507.30	507.30	-		-
	その他社会福祉施設	444.00	444.00	-		1,305.69
行政系施設	庁舎等	7,926.00	7,926.00	-		33,565.54
	消防施設	2,111.31	2,046.17	△ 65.14	廃止、新設	2,329.73
	その他行政系施設	406.00	406.00	-		846.80
公営住宅	公営住宅	12,656.00	12,656.00	-		24,673.03
公園	公園	1,763.15	1,883.85	120.70	新設、分類変更	842,830.88
その他	その他	3,398.15	7,832.38	4,434.23	取得、分類変更	46,217.80
上水道施設	上水道施設	524.98	576.88	51.90	廃止、新設	30,260.73
下水道施設	下水道施設	1,073.79	1,073.79	0.00		3,438.18
合計		130,167.57	133,660.62	3,493.05		1,481,188.74

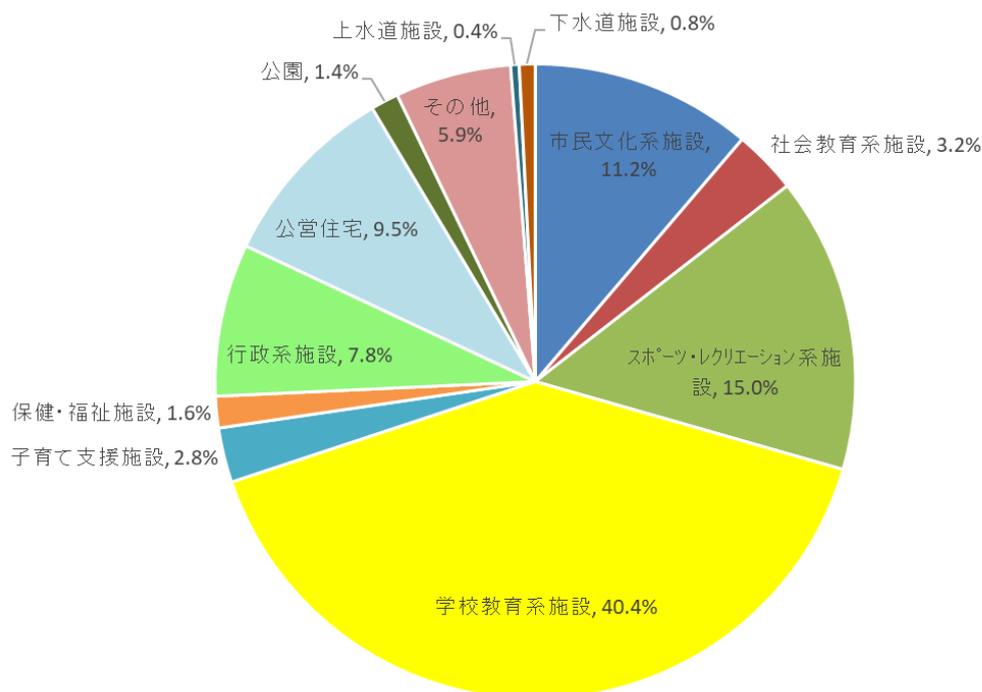
※「農村環境改善センター（集会施設）」は、「村山武道館（スポーツ施設）」、「村山市保健センター（保健施設）」、「消防署（消防施設）」は、市役所と同敷地内に所在するため「庁舎等」の敷地面積に含めて計上している。

※「村山市立図書館（図書館）」は、甕葉プラザと一体的な施設であるため「文化施設」の延床面積及び敷地面積に含めて計上している。

※廃止が決定している施設は含まない。

【出典】各課作成データ

【図3 施設類型別延床面積割合】



③人口一人当たりの延床面積

本市の人口一人当たりの延床面積は 5.91 m²/人であり、本市と同規模の人口 10,000～30,000 人未満の自治体平均 5.24 m²/人とほぼ同水準となっています。

【表3 人口一人当たりの延床面積】

	村山市	全国平均	政令指定都市	250千人以上	100～250千人未満	50～100千人未満	30～50千人未満	10～30千人未満	10千人未満
人口1人当たりの延床面積 (単位:m ² /人)	5.91	3.22	3.44	1.92	2.89	3.56	4.83	5.24	10.61

【出典】村山市以外の数値

「公共施設及びインフラ試算の将来の更新費用の比較分析に関する調査結果」(平成24年3月 総務省自治財政局財務調査課)

【出典】村山市の数値

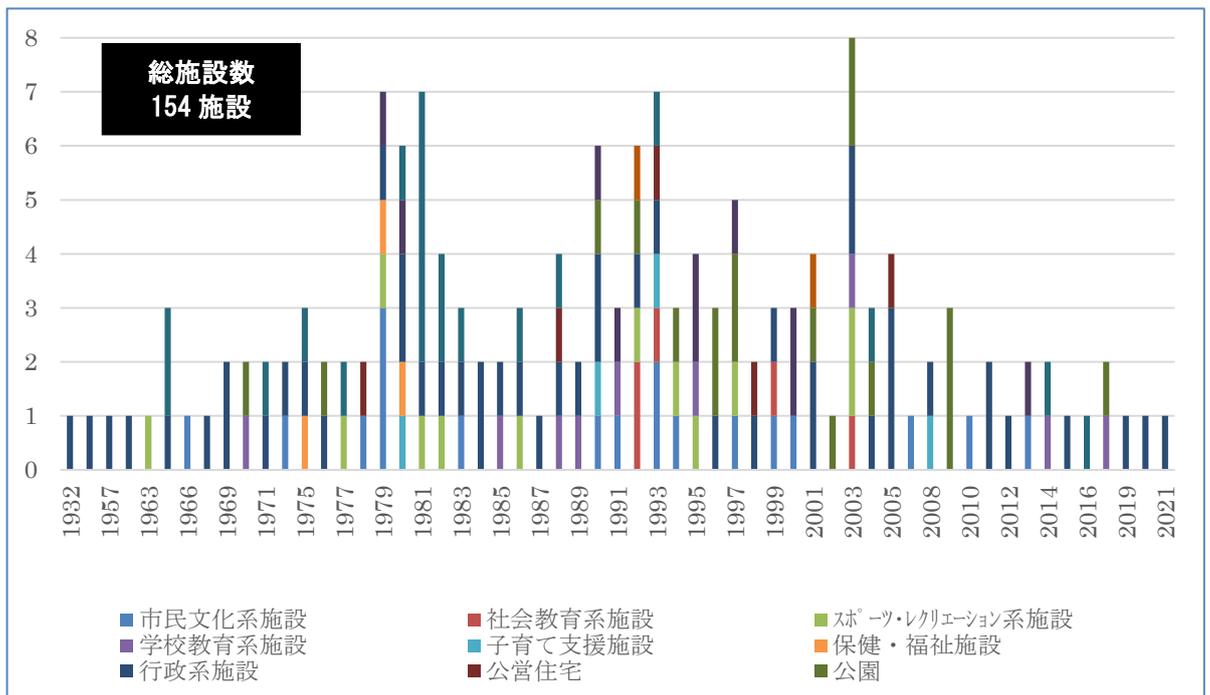
村山市の人口一人当たりの延床面積は、総延床面積(133,660.62m²)を、令和4年2月1日時点の村山市の人口(22,623人)で除して求めた数値。

④整備年度

本市では、1960年代に市民会館や楯岡小学校などが整備され、1970年代から1980年代にかけて市役所本庁舎や消防署などの行政系施設、しほはと保育園や袖崎児童センターなどの子育て支援施設、市民体育館やクアハウス基点などのスポーツ・レクリエーション系施設、公営住宅など多様な施設が整備されてきました。1990年以降も現在に至るまで継続的に各施設が整備されてきましたが、特に1990年代後半から2010年代は、楯岡中学校(平成7(1995)年)、葉山中学校(平成15(2003)年)、大久保小学校(平成26(2014)年)など学校教育系施設において大規模な整備がみられます。

【図4 施設類型別整備年度別施設数】

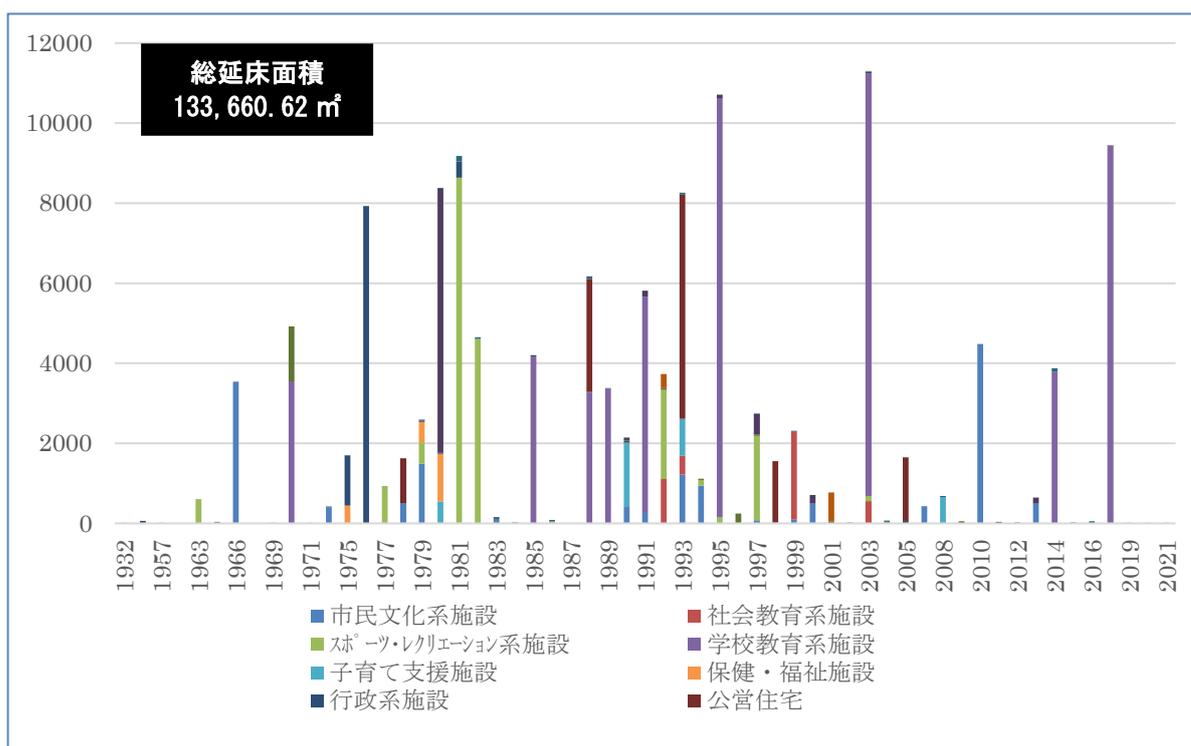
施設数



【出典】各課作成データ

【図5 施設類型別整備年度別延床面積】

m²



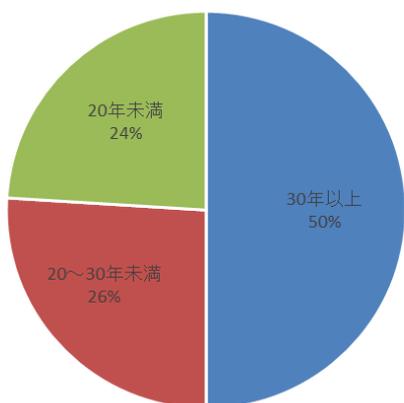
【出典】各課作成データ

⑤築年数

本市の公共施設の築年数別施設数をみると、築30年以上の施設は全体の50%、築20～30年未満の施設は26%、築20年未満の施設は24%となっています。施設類型ごとでは、市民文化系施設、スポーツ・レクリエーション系施設、学校教育系施設、子育て支援施設、保健・福祉施設、行政系施設、上水道施設において築30年以上の施設が5割以上を占めています。

また、築年数別延床面積をみると、築30年以上の施設は全体の51%、築20～30年未満の施設は24%、築20年未満の施設は25%となっています。施設類型ごとでは、スポーツ・レクリエーション系施設、子育て支援施設、保健・福祉施設、行政系施設、公園、その他施設、上水道施設において築30年以上が5割以上を占めています。

【図6 築年数別施設数割合】

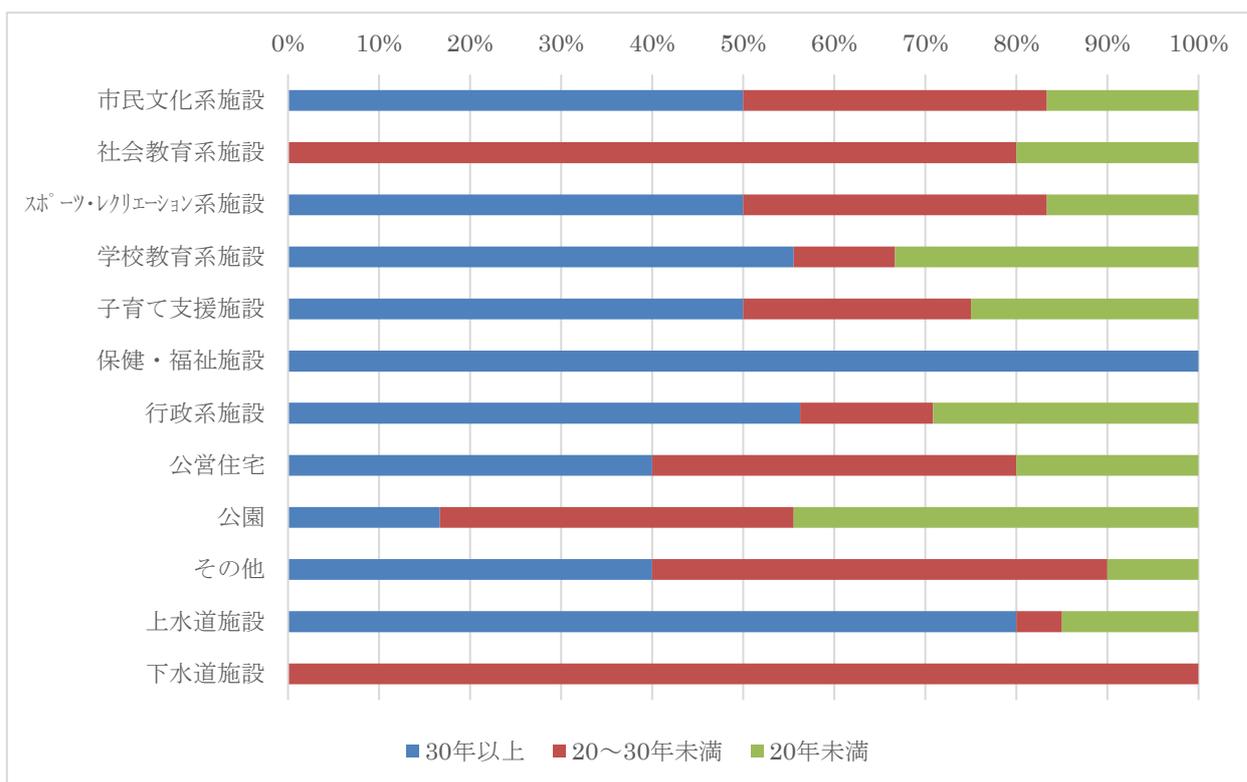


【出典】各課作成データ

【表4 施設類型別築年数別施設数】

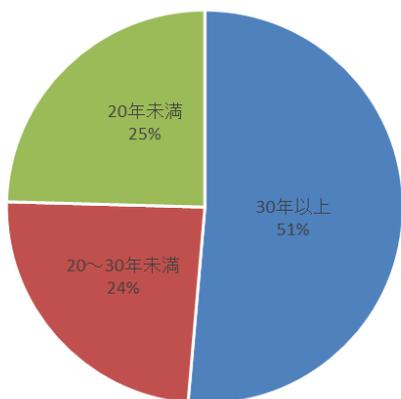
施設類型	30年以上	20～30年未満	20年未満	合計
市民文化系施設	9	6	3	18
社会教育系施設	0	4	1	5
スポーツ・レクリエーション系施設	6	4	2	12
学校教育系施設	5	1	3	9
子育て支援施設	2	1	1	4
保健・福祉施設	3	0	0	3
行政系施設	27	7	14	48
公営住宅	2	2	1	5
公園	3	7	8	18
その他	4	5	1	10
上水道施設	16	1	3	20
下水道施設	0	2	0	2
合計	77	40	37	154

【図7 施設類型別築年数別施設数割合】



【出典】各課作成データ

【図8 築年数別延床面積割合】



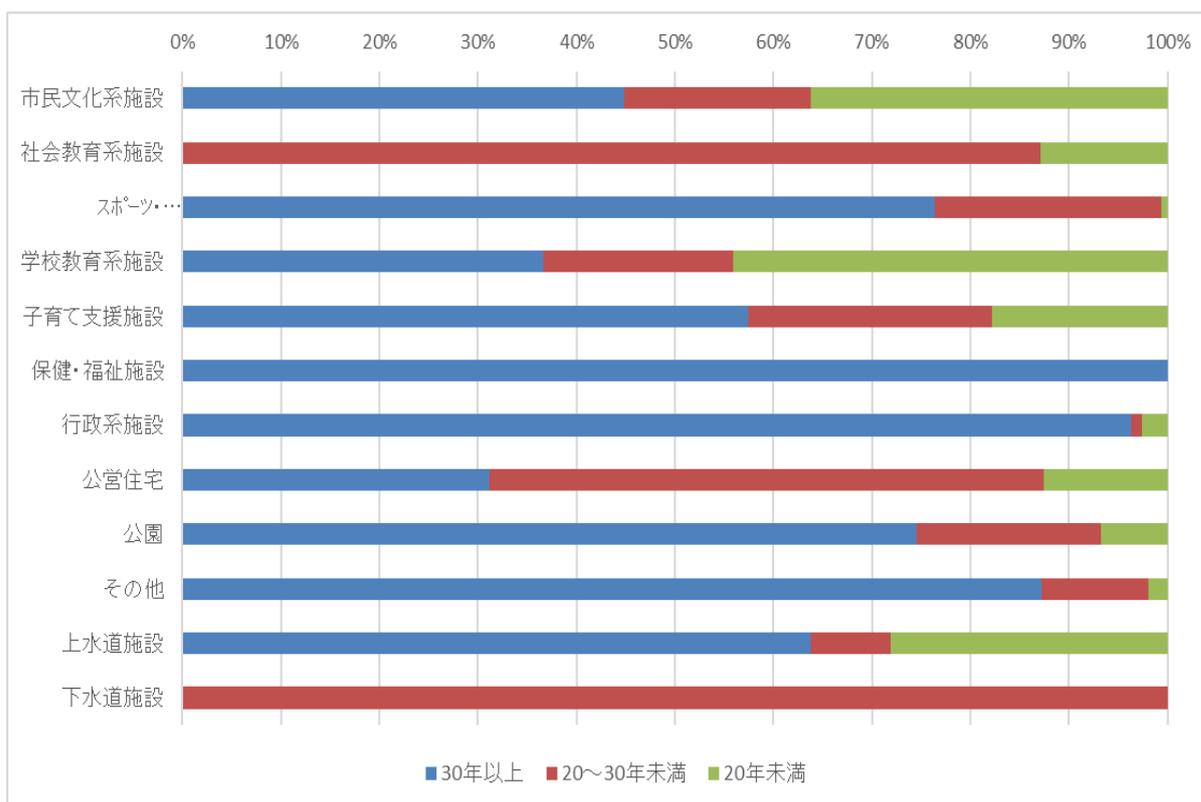
【出典】各課作成データ

【表5 施設類型別築年数別延床面積】

(単位：㎡)

施設類型	30年以上	20～30年未満	20年未満	合計
市民文化系施設	6,709.00	2,830.00	5,406.45	14,945.45
社会教育系施設	0.00	3,772.00	558.00	4,330.00
スポーツ・レクリエーション系施設	15,360.80	4,620.00	129.00	20,109.80
学校教育系施設	19,766.00	10,454.00	23,793.00	54,013.00
子育て支援施設	2,138.00	919.00	662.00	3,719.00
保健・福祉施設	2,142.30	0.00	0.00	2,142.30
行政系施設	9,991.44	123.93	262.80	10,378.17
公営住宅	3,943.00	7,119.00	1,594.00	12,656.00
公園	1,403.75	352.25	127.85	1,883.85
その他	6,832.18	849.00	151.20	7,832.38
上水道施設	367.81	47.00	162.07	576.88
下水道施設	0.00	1,073.79	0.00	1,073.79
合計	68,654.28	32,159.97	32,846.37	133,660.62

【図9 施設類型別築年数別延床面積割合】



【出典】各課作成データ

⑥耐震化状況

本市の公共施設における耐震化状況を延床面積で見ると、旧耐震基準^{*4}(昭和 56 (1981) 年以前) による施設は全体の 30.8%、新耐震基準^{*5}(昭和 57 (1982) 年以降) による施設は全体の 69.2%となっています。

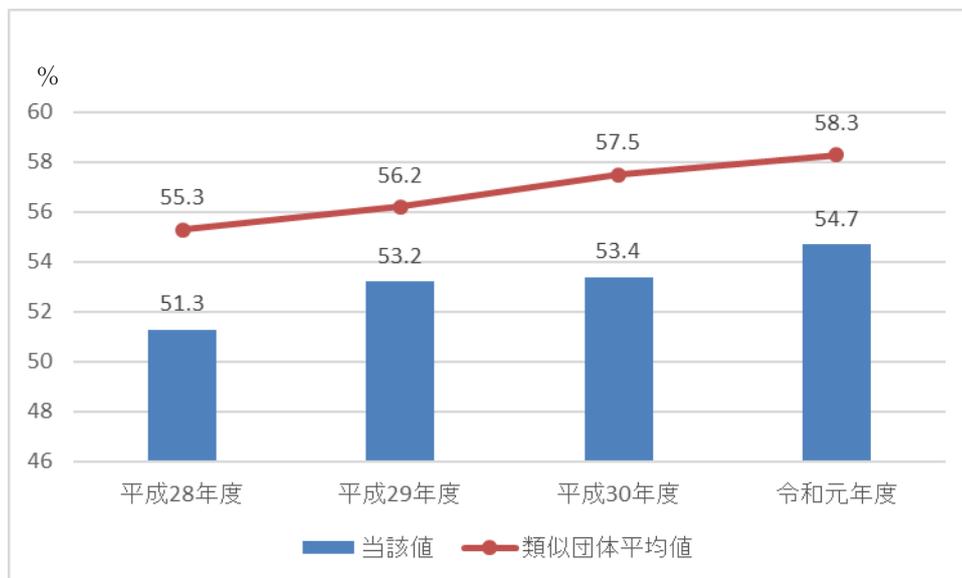
また、本市の市有建築物の耐震化率は 87.4%で、今後 95%の耐震化率を目指していきます。

【出典】建設課作成「村山市耐震改修促進計画」(令和 3 年 4 月改訂)

⑦有形固定資産減価償却率の推移

本市の公共施設における有形固定資産減価償却率は、毎年上昇しており、施設の老朽化が進んでいるものの、類似団体平均を少し下回る結果となっています。

【図 10 有形固定資産減価償却率】



※「有形固定資産減価償却率」は、有形固定資産のうち、償却対象資産の償却がどの程度進んでいるかを示す指標。償却率が大きいほど、老朽化が進んでいることになる。

*4：旧耐震基準では、「中規模の地震動（震度 5 強程度）でほとんど損傷しない」ことの検証を行う必要があった。

*5：新耐震基準では、「大規模の地震動（震度 6 強～7 に達する程度）で倒壊・崩壊しない」ことの検証を行う必要がある。

(2) インフラ

①道路

本市の道路は、実延長合計が 353,591m であり、うち 1 級(幹線)市道が 31,118m、2 級(幹線)市道が 34,876m、その他の市道が 258,657m、自転車歩行者道が 28,940m となっています。また、道路改良率は、75.3% となっています。

【表6 道路一覧】

種別	実延長(m)	道路面積(m ²)
1級(幹線)市道	31,118	256,202
2級(幹線)市道	34,876	223,429
その他の市道	258,657	1,511,652
自動車歩行者道	28,940	106,895
合計	353,591	2,098,178

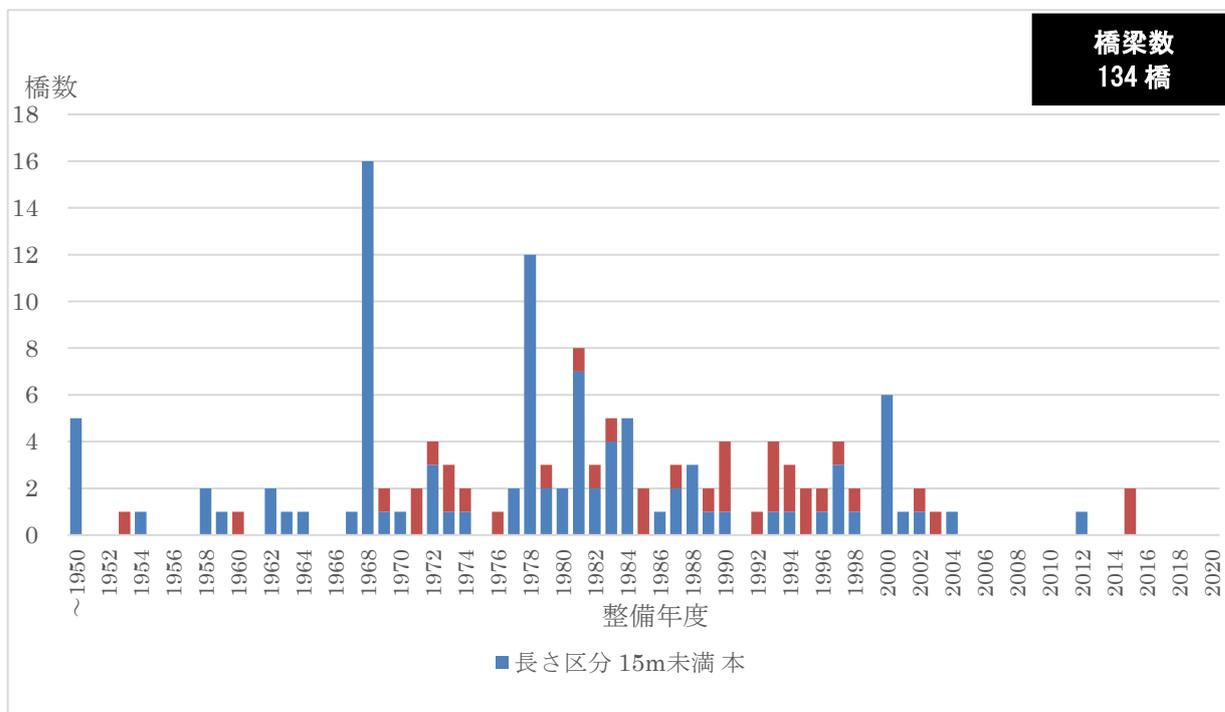
【出典】建設課作成データ

②橋梁

本市の橋梁は、134 橋あり、実延長合計 2,092m、橋梁面積合計 14,547 m² となっており、主に 1960 年代から 1980 年代前半にかけて集中的に整備されています。

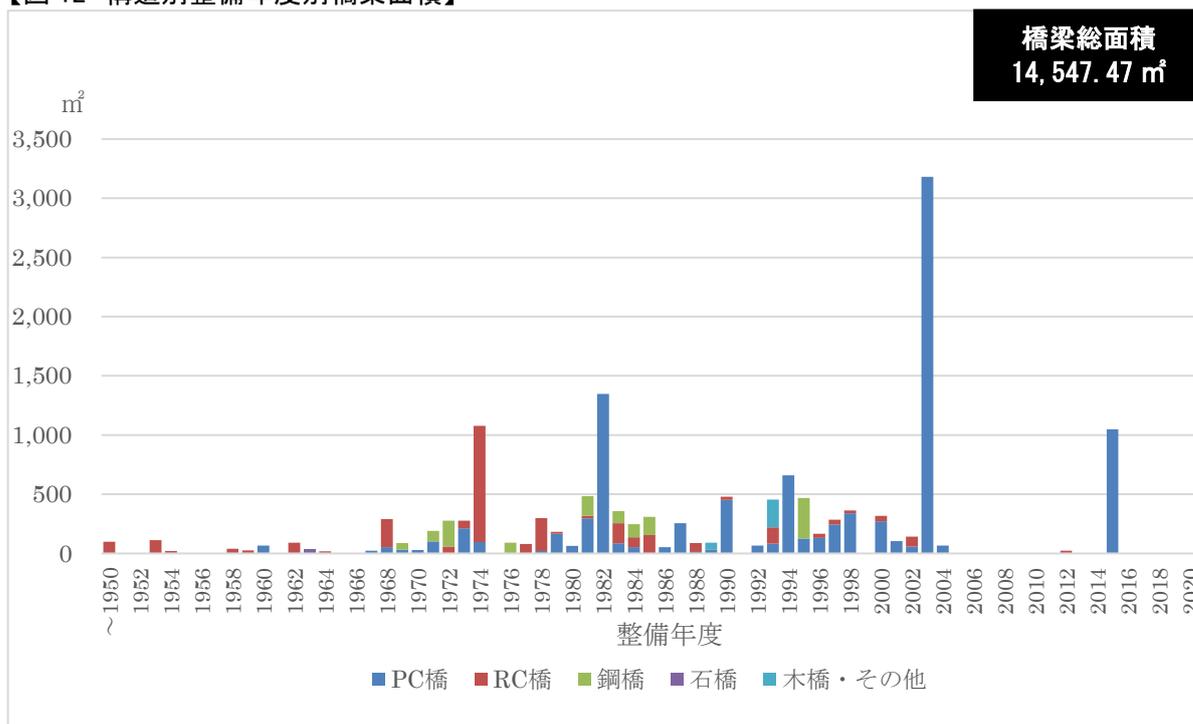
また、構造別に橋梁面積をみると、PC (プレストレス・コンクリート) 橋が 9,840 m² で最も大きく、次いで RC (鉄筋コンクリート) 橋が 3,046 m²、鋼橋が 1,333 m² となっています。

【図 11 延長別整備年度別橋梁数】



【出典】建設課作成データ

【図 12 構造別整備年度別橋梁面積】



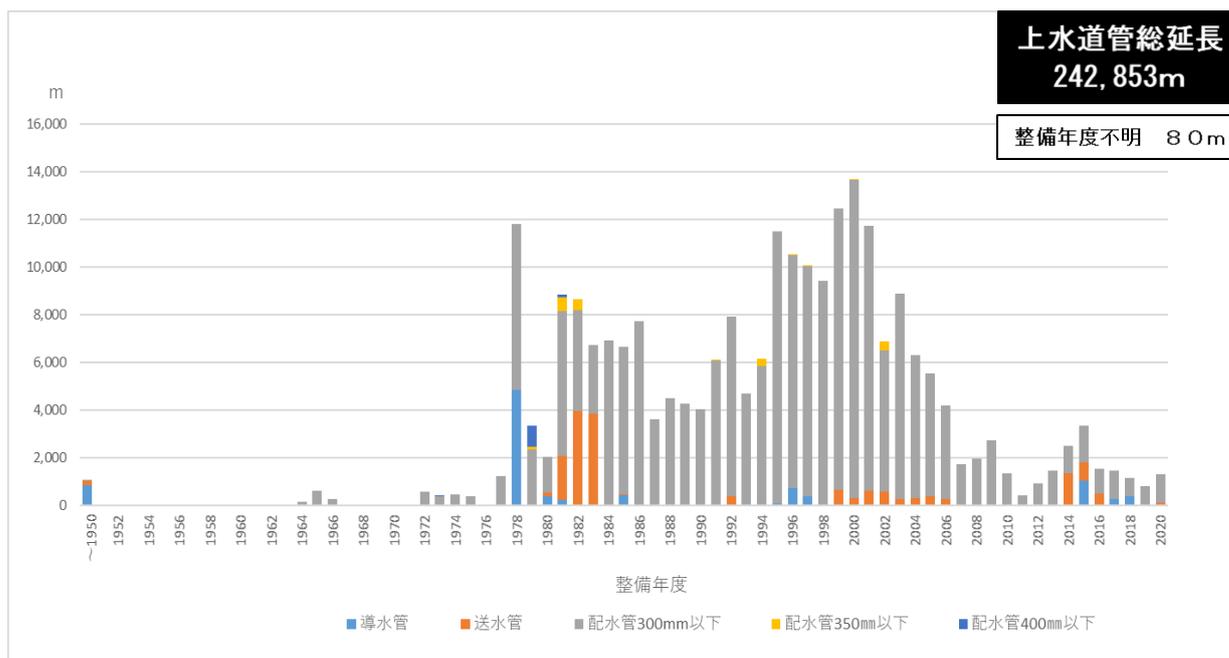
【出典】建設課作成データ

③上水道

本市の上水道は、昭和8（1933）年11月に給水が開始されて以降、1970年代前半から現在まで段階的に整備が進められ、総延長は242,853mとなり、上水道普及率は99.9%となっています。

また、平成16（2004）年度より耐震管を採用しており、耐震管整備率は12.2%となっています。

【図 13 管径別整備年度別上水道管延長】



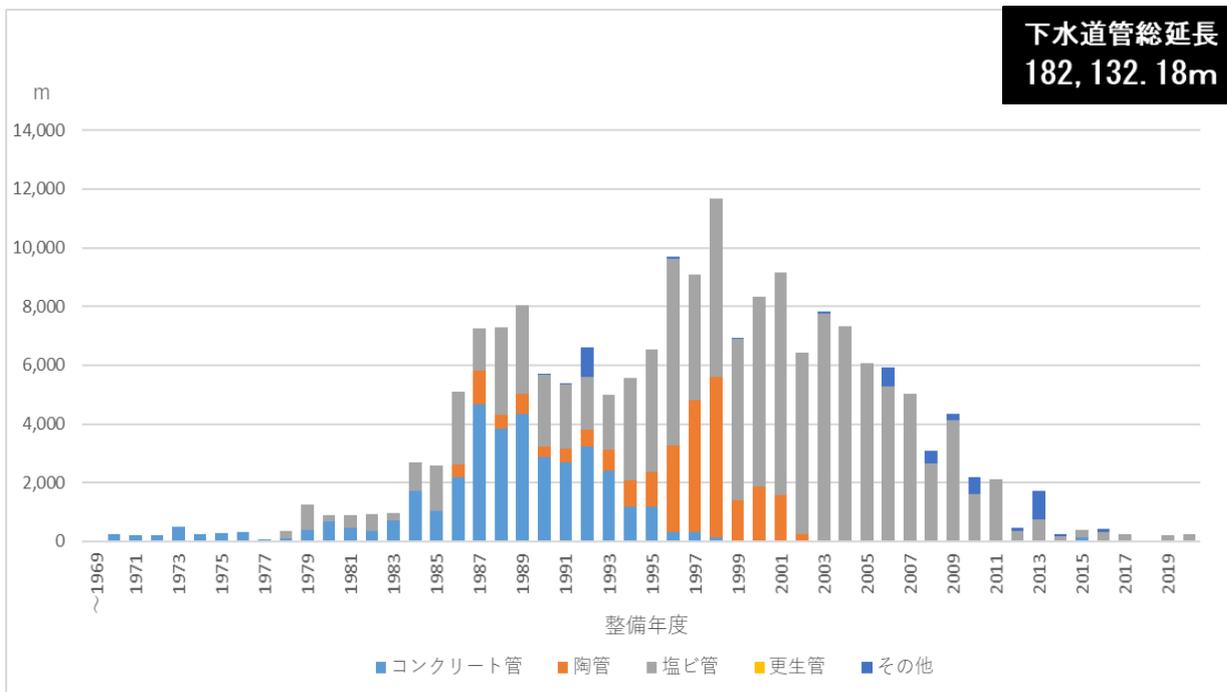
【出典】水道課作成データ

④下水道

本市の下水道は、1970年代以降に整備が開始されました。1980年代後半から急速に整備が進み、総延長は182,132.18mとなっています。

また、公共事業における下水道普及率は80.9%、農業集落排水事業における下水道普及率は100%となっています。

【図14 管種別整備年度別下水道管延長】



【出典】水道課作成データ

⑤公園

本市の都市公園は、総合公園である東沢公園をはじめとし街区公園が12箇所、都市緑地が2箇所あり、合計15箇所、面積合計835,300㎡となっています。

【表7 都市公園一覧】

種別	公園数	面積(㎡)	代表公園
総合公園	1	809,000	東沢公園
街区公園	12	23,100	灰塚公園
都市緑地	2	3,200	村山中央緑地
合計	15	835,300	

【出典】建設課作成データ

⑥農林業施設

本市の農林業施設は、農林道、農林道橋、農村公園があり、農道は全長 57,700m、林道は全長 69,353m、農道橋は 4 橋、林道橋は 17 橋、農村公園は 8 箇所となっています。

【表8 農林業施設】

種別	実延長(m)
農道	57,700
林道	69,353

種別	本数	橋梁面積(m ²)
農道橋	4	211
林道橋	17	1,229

種別	本数	面積(m ²)
農村公園	8	17345

【出典】農林課作成データ

(3) 過去に行った対策の実績

本計画の策定時（平成 28（2016）年度）からこれまでの間に取り組んだ公共施設等の管理に係る主な対策は以下のとおりです。

【表9 対策の実績】

年度	大分類	中分類	施設名	施設数の増減	延床面積の増減 (㎡)	主な増減理由
H28	上水道施設	上水道施設	樽石ポンプ場	1	55.20	新設
H29	子育て支援施設	幼児・児童施設	袖崎児童センター	△ 1	△ 401.00	廃止
	行政系施設	消防施設	第3分団第3部第2班ポンプ車庫	△ 1	△ 9.95	地元に譲渡
	上水道施設	上水道施設	樽石配水池滅菌室	△ 1	△ 3.30	廃止
H30	市民文化系施設	集会施設	山の内農研研修センター	△ 1	△ 171.00	廃止
	学校教育系施設	学校	楯岡小学校	-	1,618.00	大規模改修
	子育て支援施設	幼稚園・保育園・こども園	しろはと保育園	-	-	用途変更
	子育て支援施設	幼稚園・保育園・こども園	新町保育園	-	-	地元に無償貸付
	公園	公園	五日町児童遊園あずまや	1	9.00	新設
H31 (R1)	市民文化系施設	集会施設	河島山地区交流センター	△ 1	△ 198.00	地元に譲渡
	スポーツ・レクリエーション系施設	レクリエーション施設・観光施設	葉山林間キャンプ場	△ 1	△ 281.00	廃止
	市民文化系施設	集会施設	生産の家	△ 1	△ 46.00	廃止
	行政系施設	消防施設	第8分団第4部第1班ポンプ車庫	△ 1	△ 9.85	地元に譲渡
	行政系施設	消防施設	第8分団第4部第2班ポンプ車庫	△ 1	△ 9.56	地元に譲渡
	行政系施設	消防施設	第8分団第4部第3班ポンプ車庫	△ 1	△ 9.56	地元に譲渡
	行政系施設	消防施設	第8分団第4部ポンプ車庫	1	14.90	統合改築
R2	行政系施設	消防施設	第5分団第3部第1班ポンプ車庫	△ 1	△ 9.94	地元に譲渡
	行政系施設	消防施設	第6分団第2部第1班ポンプ車庫	△ 1	△ 16.50	廃止
	行政系施設	消防施設	第6分団第2部第1班ポンプ車庫	1	15.52	改築
	その他	その他	にぎわい創造活性化施設 (旧楯岡高等学校)	1	6,594.18	取得
R3	市民文化系施設	文化施設	勤労青少年ホーム	△ 1	△ 1,218.00	廃止
	行政系施設	消防施設	第1分団第1部ポンプ車庫	△ 1	△ 27.72	廃止
	行政系施設	消防施設	第8分団第1部第1班ポンプ車庫	△ 1	△ 9.95	廃止
	行政系施設	消防施設	第8分団第1部第2班ポンプ車庫	△ 1	△ 8.05	廃止
	行政系施設	消防施設	第8分団第1部ポンプ車庫	1	15.52	統合改築
	その他	その他	旧大倉小学校	-	△ 1,987.20	校舎部分の解体
R4	子育て支援施設	幼稚園・保育園・こども園	ちぐさ認定こども園	△ 1	△ 529.00	統合
	子育て支援施設	幼稚園・保育園・こども園	富本認定こども園	△ 1	△ 983.00	統合
その他	市民文化系施設	集会施設	大高根地区公民館小滝分館	-	-	地元に無償貸付
	市民文化系施設	集会施設	袖崎地区公民館赤石分館	-	-	地元に無償貸付
			訂正分	4	1,099.31	施設把握漏れ及び延床面積の訂正
			合計	△ 8	3,493.05	

※廃止が決定している施設を含めて計上している。

【出典】各課作成データ

2 人口の現状と見通し

(1) 市全体の現状と将来人口推計

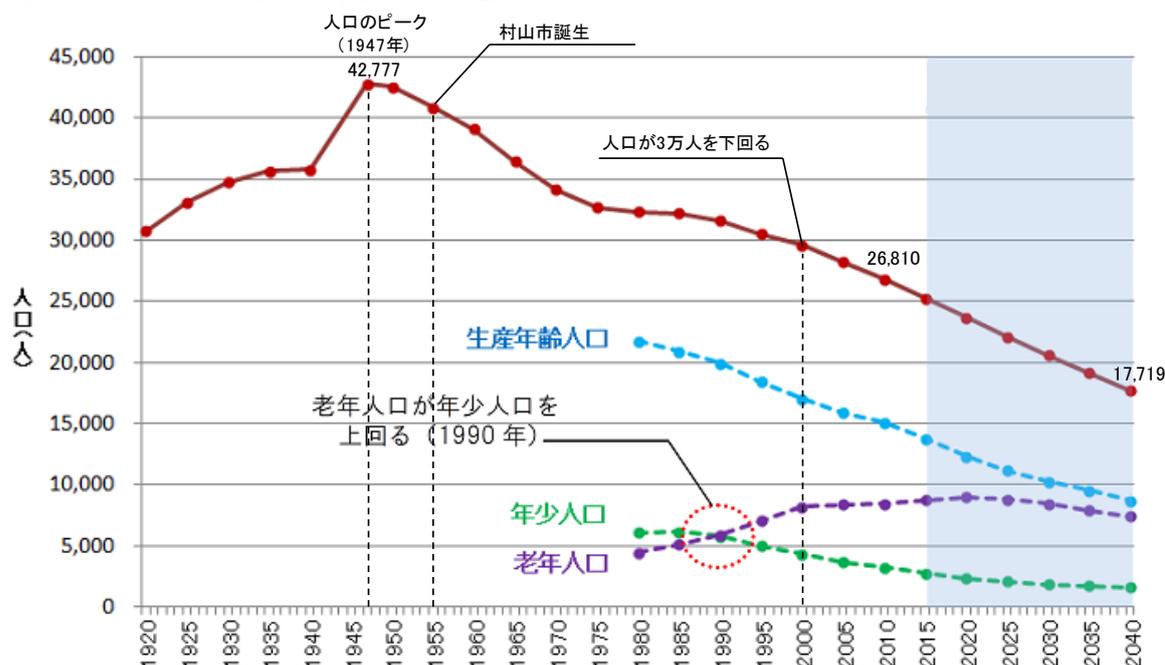
本市の人口は、昭和 22(1947)年の 42,777 人をピークとして人口減少がはじまり、平成 27(2015)年 10 月に行われた国勢調査では、人口が 24,684 人、世帯数が 7,713 世帯となっています。

平成 25(2013)年 3 月に国立社会保障・人口問題研究所が公表した推計によると、本市の人口は今後も減少傾向が続くものと見込まれており、令和 22(2040)年には 17,719 人になると予測されています。

また、年齢 3 区分別人口は、年少人口(0~14 歳)、生産年齢人口(15~64 歳)ともに、緩やかな減少傾向となっています。老年人口(65 歳以上)は増加傾向にありますが、令和 2(2020)年から減少に転じると推計されています。

本市では、平成 27 年度に、今後目指すべき将来の方向性と人口の将来展望をまとめた「村山市まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン」を策定しました。今後は、人口減少を抑制するため、出生率及び純移動率の改善に向けた施策を積極的に展開することとしています。

【図 15 総人口と年齢 3 区分別人口の推移】



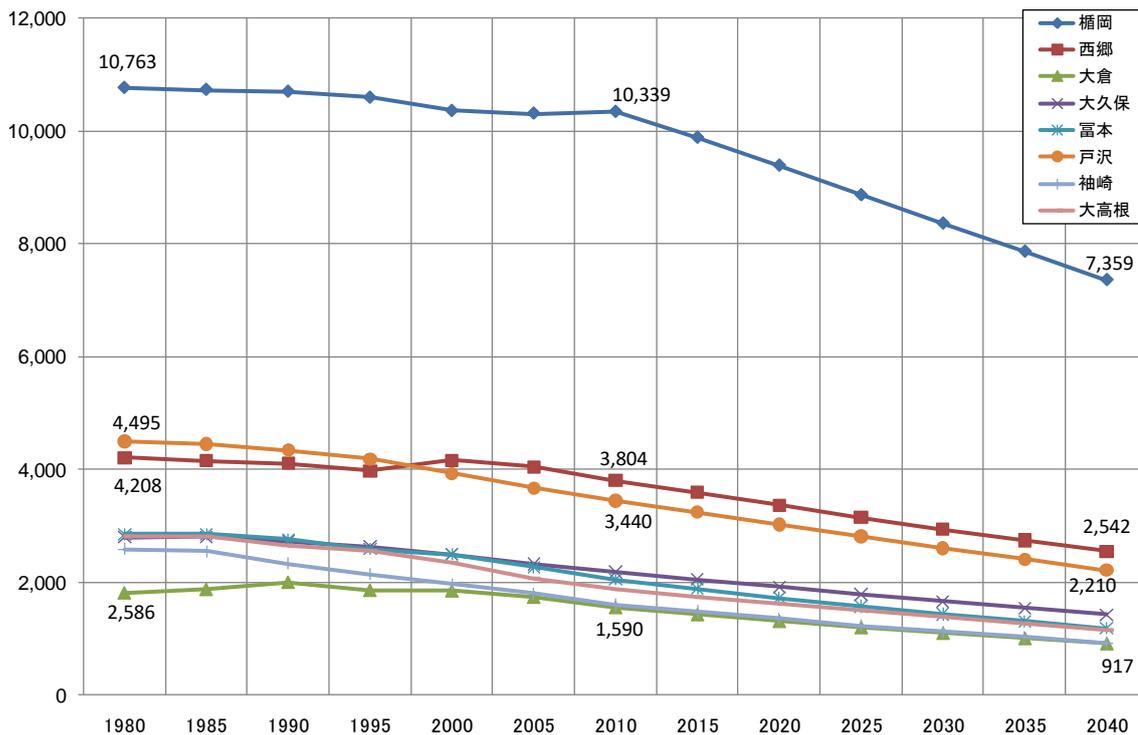
【出典】村山市まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン

(2) 各地域の現状と将来人口推計

本市の地域区分は、楯岡・西郷・大倉・大久保・富本・戸沢・袖崎・大高根の 8 つに区分されます。平成 22(2010)年時点での各地域別の人口動向をみると、楯岡地域の人口が最も多く 10,339 人となっています。次いで、西郷地域が 3,804 人、戸沢地域が 3,440 人となっています。今後の人口推移をみると、平成 22(2010)年から令和 22(2040)年にかけて、各地域の人口は 3 割~4 割程度減少すると予測されています。

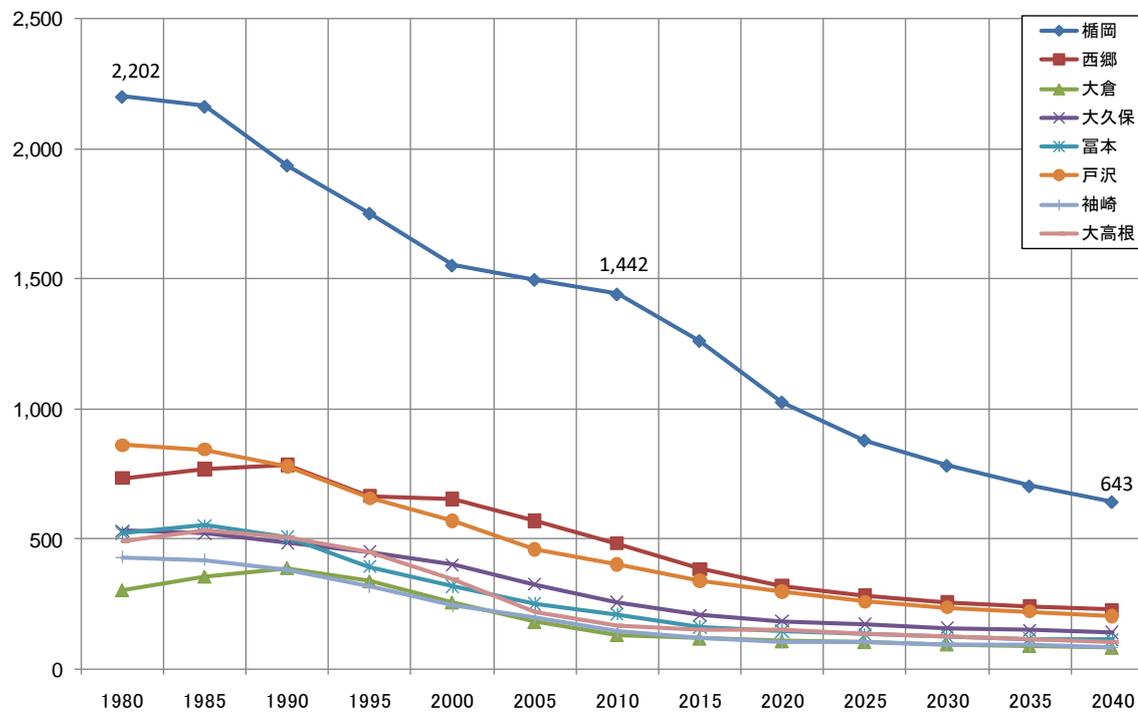
また、市全体の推計同様、全ての地域で年少人口は減少すると見込まれ、最も人口の多い楯岡地域においても、平成 22(2010)年に 1,442 人であった年少人口は、令和 22(2040)年には 643 人になると予測されています。

【図 16 地域別人口の推移】



【出典】村山市まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン

【図 17 地域別年少人口の推移】



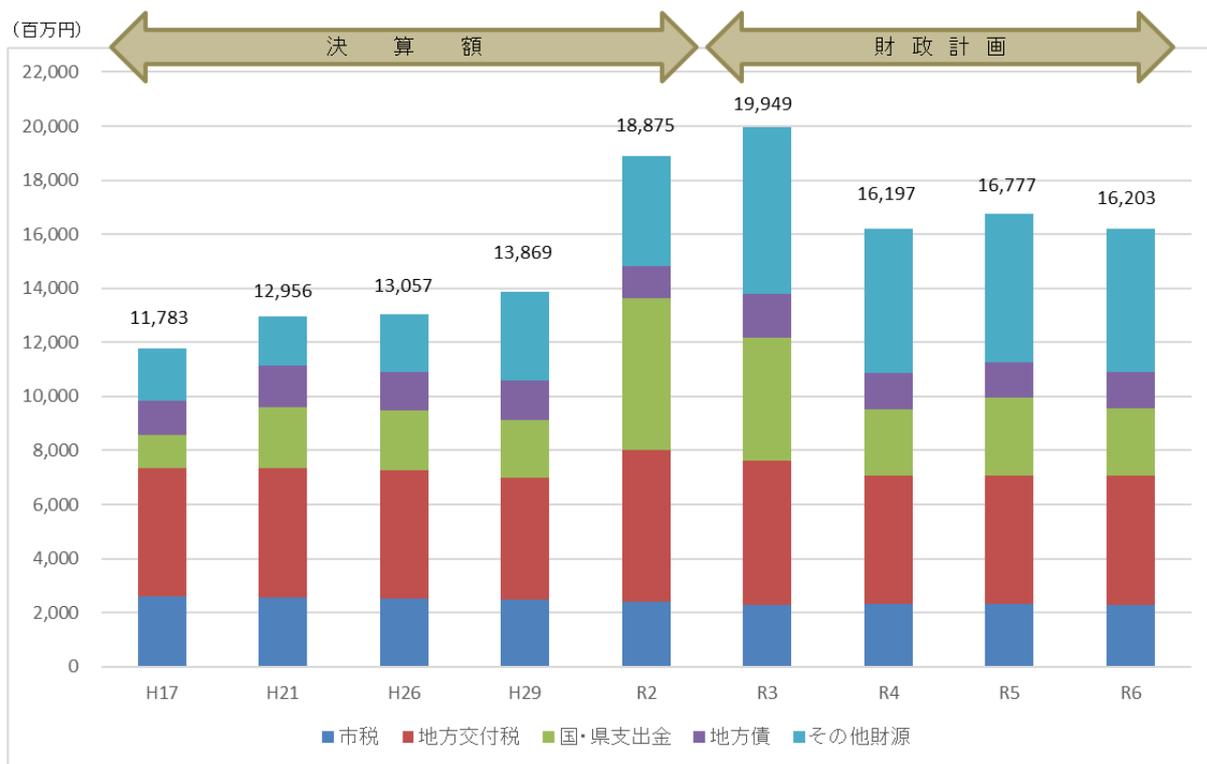
【出典】村山市まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン

3 財政の現状と見通し

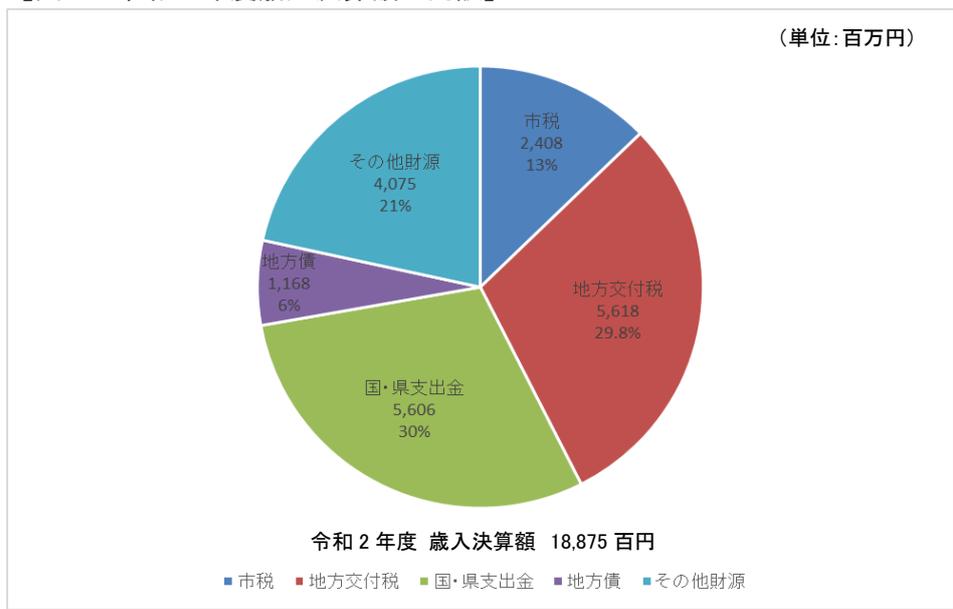
(1) 歳入

本市の令和2(2020)年度歳入決算額合計は約189億円です。過去15年の決算額の推移をみると、自主財源である市税の平均は約25億円であり、歳入全体の約15~20%を占めています。

【図18 年度別歳入決算額の推移と見通し】



【図19 令和2年度歳入決算額の内訳】

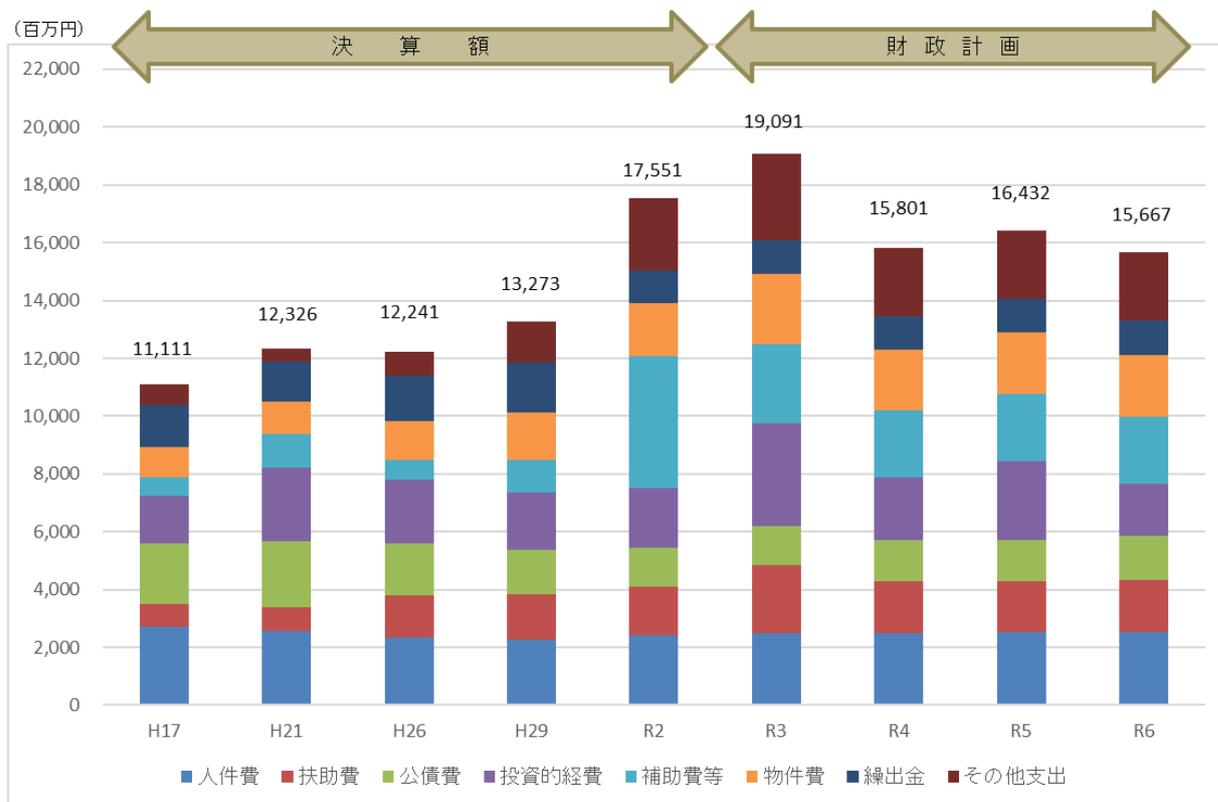


【出典】 財政課作成データ

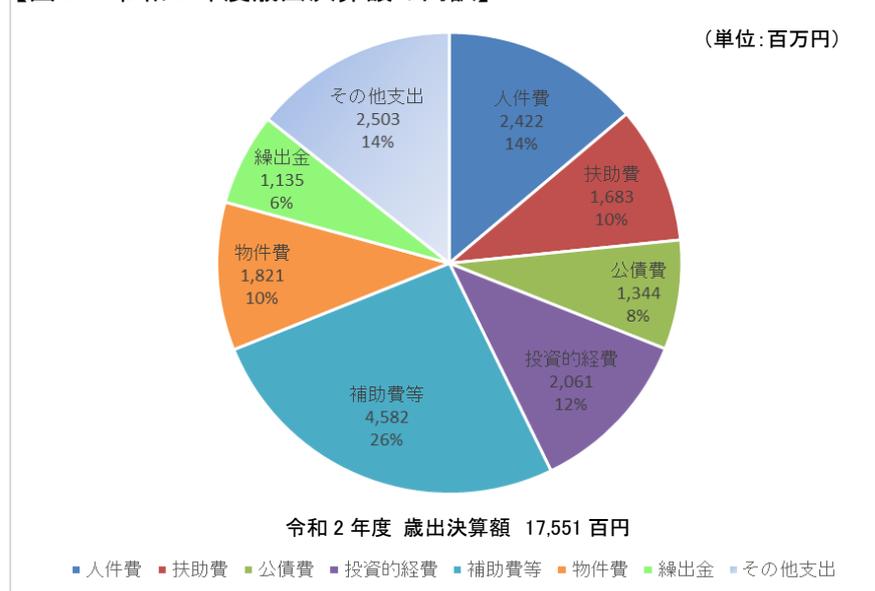
(2) 歳出

本市の令和2(2020)年度歳出決算額合計は約175億円です。過去15年の決算額の推移をみると、人件費や公債費の縮減が見られる一方で、扶助費や物件費、補助費等の増加が見られます。

【図20 年度別歳出決算額の推移と見通し】



【図21 令和2年度歳出決算額の内訳】



【出典】 財政課作成データ

4 更新に係る費用予測

(1) 推計条件

公共施設等の更新に係る費用予測にあたっては、「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の策定について」(平成 26 年 4 月 22 日付け総財務第 75 号)に基づき、試算しています。

①推計の期間

40 年度分 (令和 3 (2021) 年度から令和 42 (2060) 年度まで)

②推計の対象施設

公共施設及びインフラ (道路、橋梁、上水道、下水道)

③試算方式と更新単価及び耐用年数の設定 (単純更新)

公共施設等の種類ごとに、耐用年数経過後に現在と同じ延床面積等で更新すると仮定し、延床面積等の数量に更新単価を乗じることにより試算します。

なお、更新単価及び耐用年数は、以下のとおり設定します。

【表 10 公共施設の施設類型別更新単価及び耐用年数一覧】

施設類型	更新単価(円/m ²)		耐用年数(年)	
	大規模改修	建 替 え	大規模改修	建替え
市民文化系施設	250,000	400,000	30	60
社会教育系施設	250,000	400,000		
スポーツ・レクリエーション系施設	200,000	360,000		
学校教育系施設	170,000	330,000		
子育て支援施設	170,000	330,000		
保健・福祉施設	200,000	360,000		
行政系施設	250,000	400,000		
公営住宅	170,000	280,000		
公園	170,000	330,000		
その他	200,000	360,000		

※建替えは、標準的な耐用年数(日本建築学会「建築物の耐久計画に関する考え方」とされる 60 年とする。また、建替えに要する期間は 3 年とする。

※公共施設の大規模改修は、標準的な耐用年数の半分である 30 年とする。また、修繕に要する期間は 2 年とする。

※上水処理施設及び下水処理施設の更新単価及び耐用年数は、上表の「その他」を適用し、インフラの更新費用に含め推計する。

【表 11 道路の更新単価及び耐用年数一覧】

種別	更新単価(円/㎡)	耐用年数(年)
1級市道	4,700	15
2級市道	4,700	
その他の市道	4,700	
自動車歩行者道	2,700	

※道路は、整備した年度から15年を経た年度に更新すると仮定する。また、道路は、路線ごとに一度に整備するものではなく、区間ごとに整備していくため、年度別に把握することが困難である。そのため、現在の全整備面積を、耐用年数で割ったものを1年間の更新量と仮定する。

【表 12 橋梁の更新単価及び耐用年数一覧】

種別	更新単価(円/㎡)	耐用年数(年)
PC橋	425,000	60
RC橋	425,000	
鋼橋	500,000	
石橋	425,000	
木橋・その他	425,000	

※橋梁は、整備した年度から法定耐用年数の60年を経た年度に更新すると仮定する。

【表 13 上水道の更新単価及び耐用年数一覧】

種別	更新単価(円/m)	耐用年数(年)
導水管・300mm 未満	100,000	40
〃 ・300～500mm	114,000	
送水管・300mm 未満	100,000	
〃 ・300～500mm	114,000	
配水管・50mm 以下	97,000	
〃 ・75mm 以下	97,000	
〃 ・100mm 以下	97,000	
〃 ・125mm 以下	97,000	
〃 ・150mm 以下	97,000	
〃 ・200mm 以下	100,000	
〃 ・250mm 以下	103,000	
〃 ・300mm 以下	106,000	
〃 ・350mm 以下	111,000	
〃 ・400mm 以下	116,000	

※上水道管は、整備した年度から法定耐用年数の40年を経た年度に更新すると仮定する。

【表 14 下水道の更新単価及び耐用年数一覧】

種別	更新単価(円/m)	耐用年数(年)
コンクリート管	124,000	50
陶管	124,000	
塩ビ管	124,000	
更生管	134,000	
その他	124,000	

※下水道管は、整備した年度から法定耐用年数の50年を経た年度に更新すると仮定する。

④投資的経費の設定

過去5年間の投資的経費の平均額より、推計期間における1年間の投資的経費を以下のとおり設定します。

公共施設に係る投資的経費 : 15.3億円/年
 インフラに係る投資的経費 : 7.2億円/年
 公共施設等全体に係る投資的経費 : 22.5億円/年

【表 15 過去5年間の投資的経費内訳一覧】

ア 公共施設 (単位:千円)

年度	既存更新分	新規整備分	用地取得分	合計
2016	849,502	200,890	68,999	1,119,391
2017	1,121,828	282,704	136,231	1,540,763
2018	1,349,890	469,352	5,503	1,824,745
2019	985,968	577,495	84,689	1,648,152
2020	438,305	1,033,367	52,558	1,524,230
5年平均	949,099	512,762	69,596	1,531,456

イ 道路 (単位:千円)

年度	既存更新分	新規整備分	用地取得分	合計
2016	76,414	189,317	2,717	268,448
2017	95,139	181,912	128,443	405,494
2018	63,923	318,824	4,705	387,452
2019	102,961	377,788	5,127	485,876
2020	129,650	385,355	11,511	526,516
5年平均	93,617	290,639	30,501	414,757

ウ 橋梁 (単位:千円)

年度	既存更新分	新規整備分	用地取得分	合計
2016	29,224	0	0	29,224
2017	20,274	0	0	20,274
2018	78,481	0	0	78,481
2019	82,356	0	0	82,356
2020	27,217	0	0	27,217
5年平均	47,510	0	0	47,510

エ 上水道 (単位:千円)

年度	既存更新分	新規整備分	用地取得分	合計
2016	82,840	189,817	0	272,657
2017	119,202	21,899	0	141,101
2018	88,013	8,567	0	96,580
2019	17,037	26,110	0	43,147
2020	133,905	47,433	0	181,338
5年平均	88,199	58,765	0	146,965

オ 下水道 (単位:千円)

年度	既存更新分	新規整備分	用地取得分	合計
2016	30,981	43,234	0	74,215
2017	52,050	8,099	0	60,149
2018	190,942	3,334	0	194,276
2019	127,179	20,747	0	147,926
2020	65,287	30,907	0	96,194
5年平均	93,288	21,264	0	114,552

各施設の合計 (単位:千円)

年度	既存更新分	新規整備分	用地取得分	合計
2016	1,068,961	623,258	71,716	1,763,935
2017	1,408,493	494,614	264,674	2,167,781
2018	1,771,249	800,077	10,208	2,581,534
2019	1,315,501	1,002,140	89,816	2,407,457
2020	794,364	1,497,062	64,069	2,355,495
5年平均	1,271,714	883,430	100,097	2,255,240

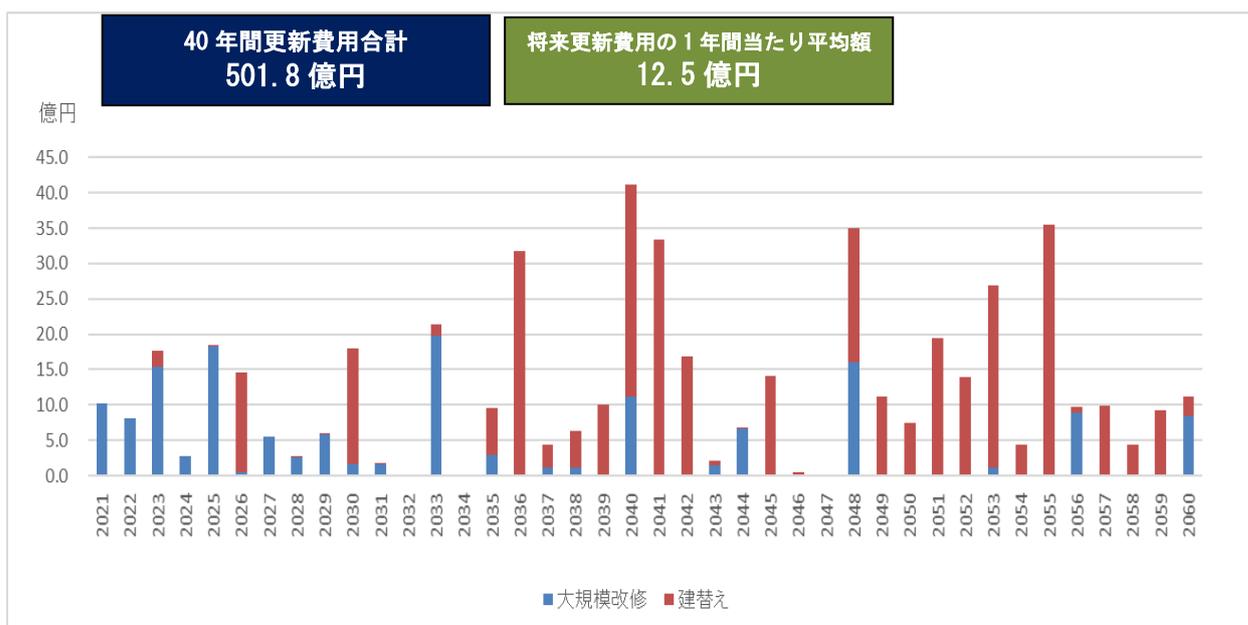
※端数調整のため、各施設に係る投資的経費の合計値は異なる場合がある。

※上水道及び下水道の投資的経費は、管路及び施設に係る工事費のみとし、設備に係る経費は含めていない。

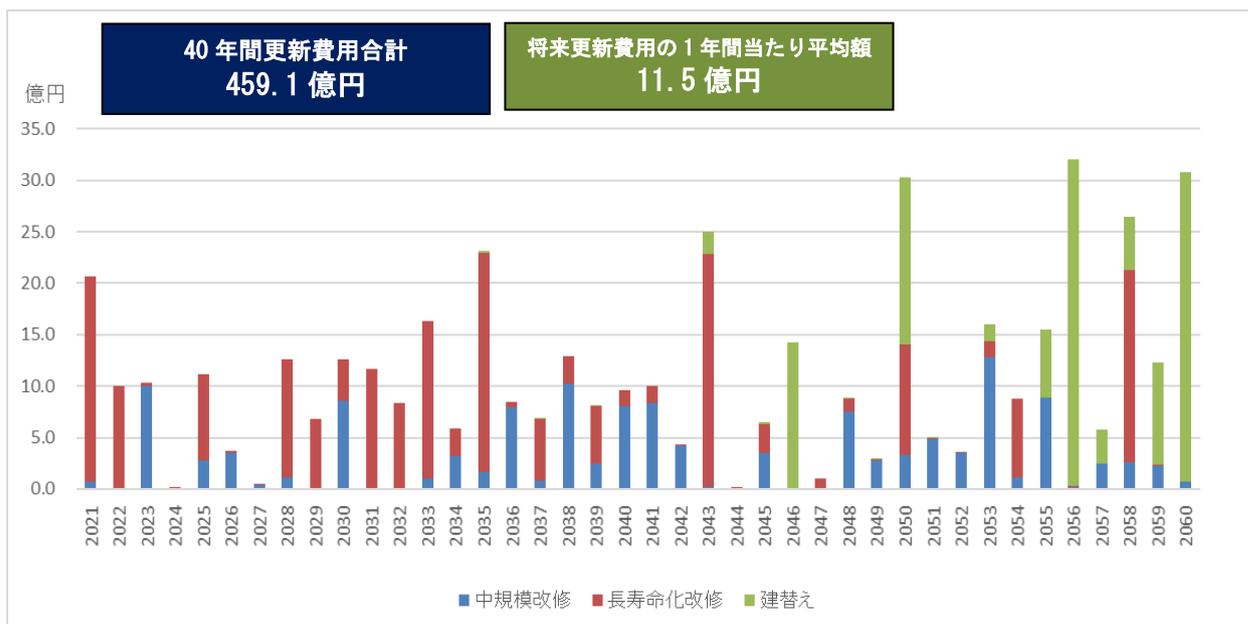
(2) 公共施設の更新費用の推計

本市の公共施設の今後 40 年間に於ける更新費用を単純更新で推計すると、総額は 501.8 億円となり、1 年当たりの平均額は 12.5 億円となります。この更新費用を、長寿命化対策等を反映した場合で推計すると、総額は 459.1 億円、1 年当たりの平均額は 11.5 億円となります。

【図 22 公共施設の将来の更新費用推計(単純更新)】



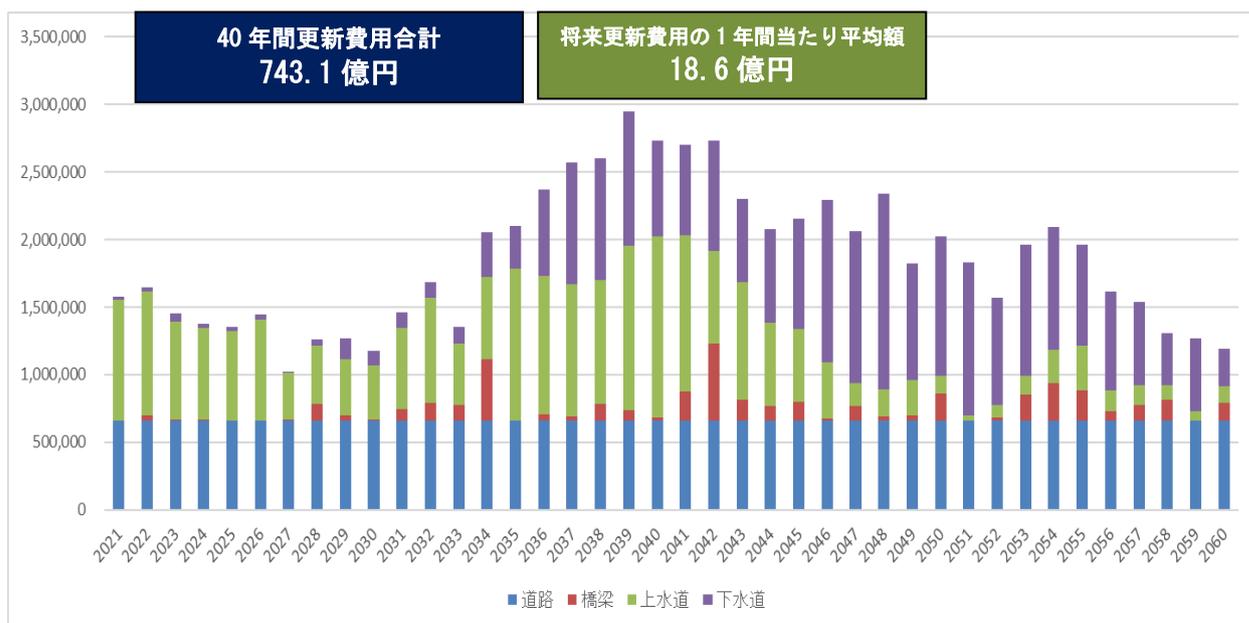
【図 23 公共施設の将来の更新費用推計(長寿命化)】



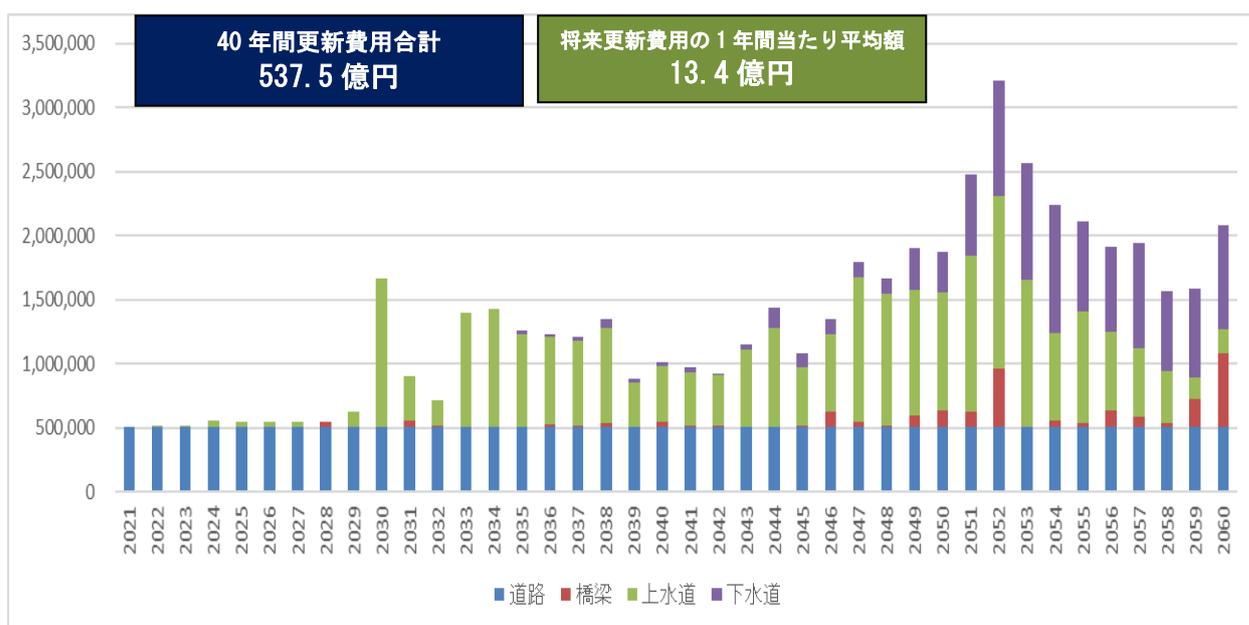
(3) インフラの更新費用の推計

本市のインフラの今後 40 年間に於ける更新費用を単純更新で推計すると、総額は 743.1 億円となり、1 年当たりの平均額は 18.6 億円となります。この更新費用を、長寿命化対策等を反映した場合で推計すると、総額は 537.5 億円、1 年当たりの平均額は 13.4 億円となります。

【図 24 インフラの将来の更新費用推計(単純更新)】



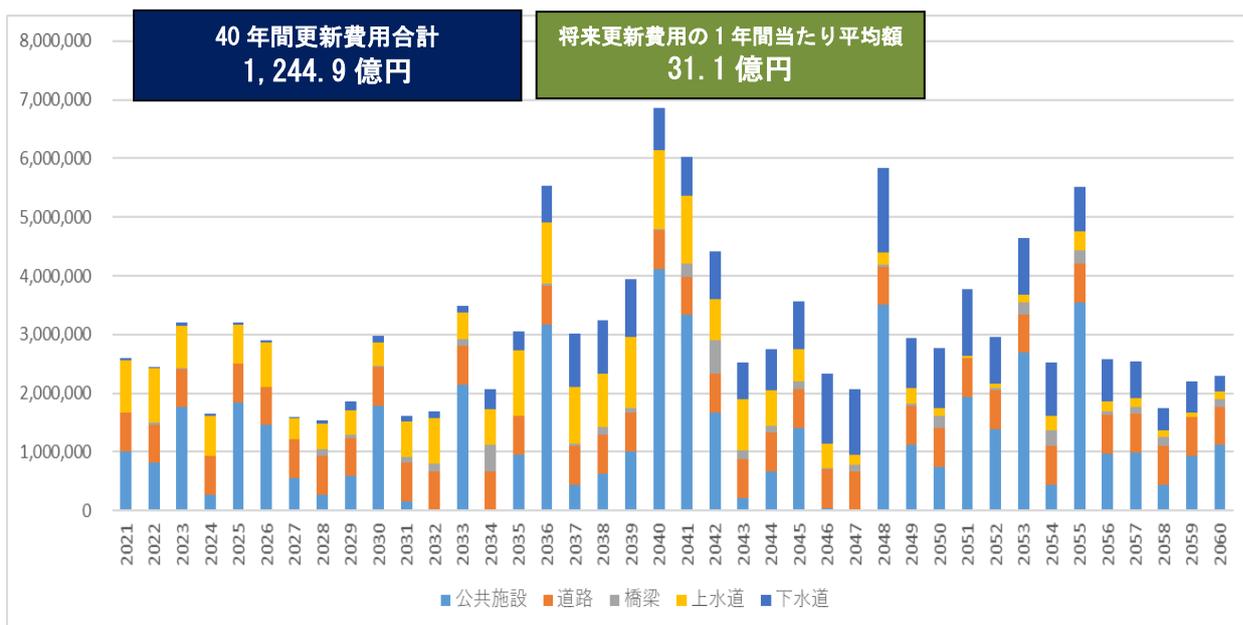
【図 25 インフラの将来の更新費用推計(長寿命化)】



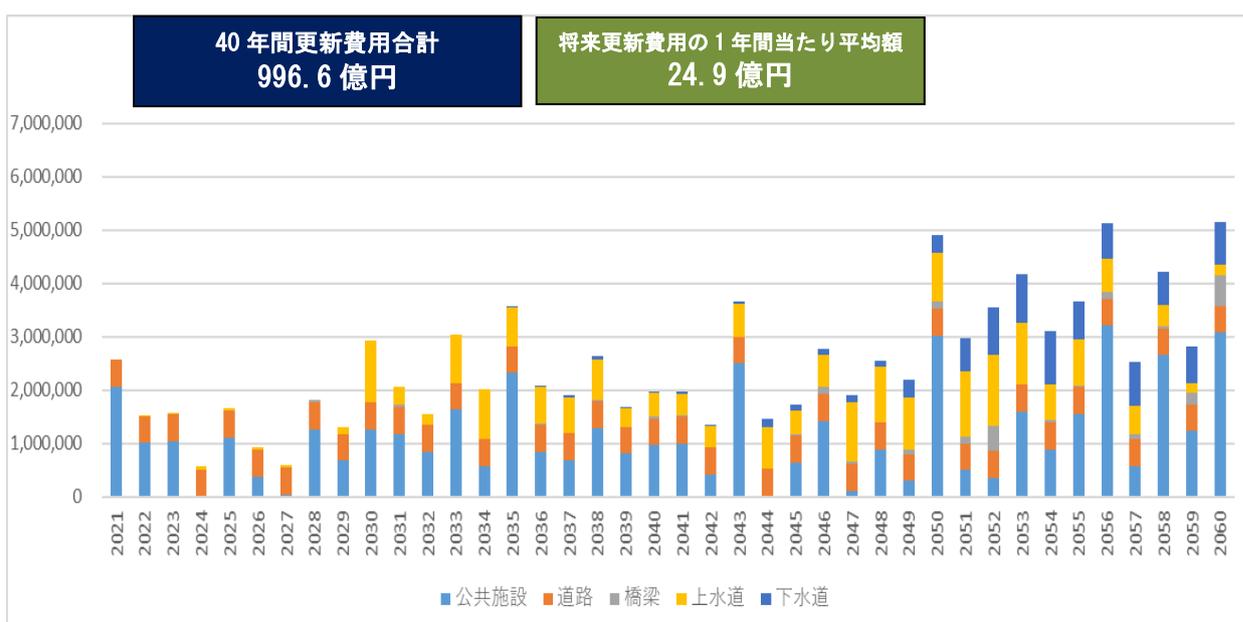
(4) 全体の更新費用の推計

本市の公共施設等全体の今後40年間における更新費用を単純更新で推計すると、総額は1,244.9億円となり、1年当たりの平均額は31.1億円となります。この更新費用を、長寿命化対策等を反映した場合で推計すると、総額は996.6億円、1年当たりの平均額は24.9億円となります。

【図26 全体の将来の更新費用推計(単純更新)】



【図27 全体の将来の更新費用推計(長寿命化)】



(5) 対策の効果額の見込み

本市の公共施設及びインフラの今後 40 年間における更新費用(単純更新・長寿命化対策)を比較し、長寿命化対策等の取組効果額の試算を行いました。

公共施設については、単純更新した場合と長寿命化対策をした場合とを比較して、総額で 42.7 億円、1 年当たりの平均額で 1.0 億円の効果額となります。同様にインフラについては、総額で 205.6 億円、1 年当たりの平均額で 5.2 億円の効果額となります。

公共施設等全体では、総額で 248.3 億円、1 年当たりの平均額で 6.2 億円の効果額となります。

長寿命化対策をした場合の更新費用と、前段で示している投資的経費を、1 年当たりの平均額で比較すると、長寿命化対策の更新費用(公共施設等全体)が 24.9 億円、投資的経費(公共施設等全体)が 22.5 億円となり、毎年 2.4 億円不足することとなります。この不足分を補うため、本計画に基づき、施設の適正管理と維持管理経費等の削減を続けていく必要があります。

【表 16 対策の効果額】

(単位:億円)

区分	単純更新した場合の見込み		長寿命化対策を反映した場合の見込み		対策の効果額		公共施設の 維持管理経費 (H29~R1の平均)
	総額 (A)	1年当たりの 平均額 (B)	総額 (C)	1年当たりの 平均額 (D)	総額 (A)-(C)	1年当たりの 平均額 (B)-(D)	
公共施設	501.8	12.5	459.1	11.5	42.7	1.0	4.5
インフラ	743.1	18.6	537.5	13.4	205.6	5.2	-
合計	1,244.9	31.1	996.6	24.9	248.3	6.2	4.5

※長寿命化における目標使用年数は、(日本建築学会「建築物の耐久計画に関する考え方」)に基づき 80 年とする。

※改修の周期は、中規模改修を 20 年、60 年、長寿命化改修を 40 年とする。

5 現状と課題の整理

(1) 公共施設の老朽化

本市では築 30 年を経過した施設が全体の 50%を占めています。1960 年代に整備された市民会館や、1970 年代に整備された市役所や武道館など、大規模な施設が耐用年数を迎えることとなり、建替えや大規模改修の問題に直面しています。

(2) 人口減少や少子高齢化による施設の必要性と市民ニーズの変化

本市の人口は、昭和 22 (1947) 年の 42,777 人をピークとして、平成 12 (2000) 年には 3 万人を下回り、今後も減少傾向が続くものと予測されます。また、人口減少とともに少子高齢化が進み、団塊の世代 (1947~49 年生まれ) や団塊ジュニア世代 (1971~74 年生まれ) がすべて 65 歳以上となる令和 22 (2040) 年頃には、老年人口が全体の 41.9%となると見込まれます。

このように人口減少や少子高齢化が進むにつれ、保育園や小中学校の需要が低下し、高齢者向けの福祉施設の需要が高まるなどのニーズの変化が予測されます。また、市内各地域の人口規模が異なることから、地域ごとの施設の必要数やニーズに変化が表れることも考えられます。

(3) 更新費用に係る財源の確保

現在本市が保有する公共施設やインフラを、耐用年数経過後に同規模で更新すると仮定した場合、今後 40 年間の更新費用の総額は 1,244.9 億円となり、推計期間における 1 年間当たりの更新費用は年間 31.1 億円となります。一方で、1 年間当たりの投資的経費を 22.5 億円と設定した場合、毎年 1.4 倍程度の支出が必要となります。

今後、扶助費等が増加すると見込まれる中、限られた財源の中で施設の建替えや大規模改修に係る費用だけでなく、毎年の維持管理や施設運営に係る費用を確保していく必要があります。

以上のことを踏まえ、今後は長期的な視点を持ち、行政サービス提供の拠点である公共施設等を総合的に管理・運営していくことが求められます。

第3章 公共施設等総合管理に係る基本方針等

1 基本方針

(1) 施設の長寿命化

公共施設等の老朽化に伴い、今後10年間では大規模改修への対応が集中し、その後は建替え時期を迎える施設が増加することとなります。限られた財源の中では、一斉に訪れる建替えや大規模改修に、短期間で対応することは困難です。

このことから、事業費を縮減するとともに、年間の財政負担を可能な限り平準化するため、今後とも継続して活用する施設については適切な維持管理を行い、施設の長寿命化を図ります。また、建替えや大規模改修については、必要性を検討するとともに優先順位をつけながら対応していきます。

(2) 施設の総量管理

厳しい財政状況が続く中、現在保有するすべての公共施設を保持し、管理・運営していくことは非常に困難です。また、人口減少が進むにつれ、公共施設の必要性が変化していくものと考えられます。

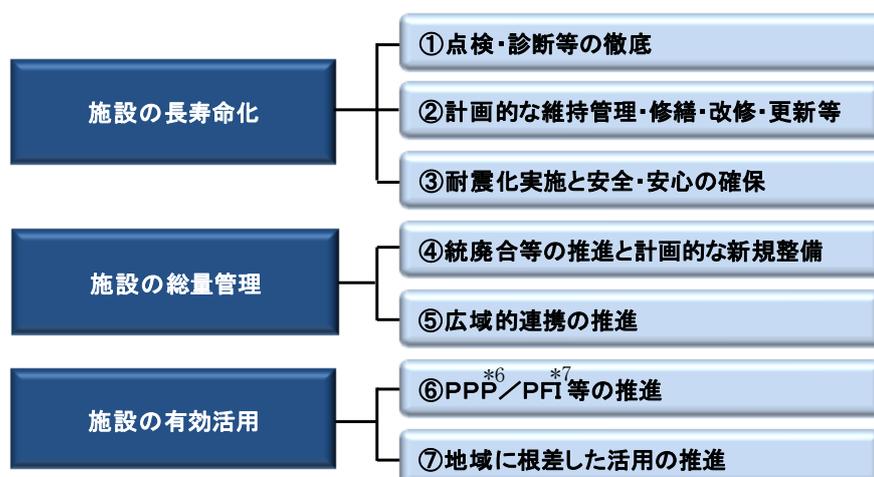
このことから、公共施設の統廃合や複合化、計画的な新規整備の実施、広域連携などにより、市保有施設の総量管理と最適化を図ります。

(3) 施設の有効活用

第5次村山市総合計画で示すとおり「次の世代へ引き継ぐ魅力ある村山市を創る」ためには、多様化する市民ニーズに適切に対応していくことが求められます。

このことから、市民ニーズを的確に把握していくとともに、経営的な視点を持ちながら、行政サービス提供の拠点となる公共施設を最大限に有効活用していきます。

【図25 公共施設等総合管理に係る基本方針と実施方針】



*6：PPP（Public Private Partnership）は、公共施設等の建設、維持管理、運営等を行政と民間が連携して行うことにより、民間の創意工夫等を活用し、財政資金の効率的な使用や行政の効率化等を図るもの。

*7：PFI（Private Finance Initiative）は、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法。

2 実施方針

(1) 点検・診断等の徹底

建築基準法や道路法など、法令に基づく定期点検を適切に実施し、公共施設等の健全度を把握していきます。

また、計画的かつ予防的な視点を持ち、日常的に経年や気候などの外的要因による劣化の状況把握に努めます。

(2) 計画的な維持管理・修繕・改修・更新等

点検・診断等の実施結果から得た公共施設等の劣化状況や緊急度を勘案し、長期的な視点で優先度をつけ、今後も維持していく施設については修繕計画を作成するなど、計画的な維持管理、修繕、改修、更新等に努めます。

また、施設の改修や更新にあたっては、バリアフリーや環境への配慮、将来的に機能転換しやすい構造にするなど、「長く利用できる施設」となるように、時代や利用者の要求に応じた整備に努めます。

(3) 耐震化実施と安全・安心の確保

「村山市耐震改修促進計画」に基づき、防災上重要な施設や市民が多く利用する施設など、優先順位の高いものから計画的に順次耐震診断・改修を実施します。

また、点検・診断等の結果から高度な危険性が認められた施設については、市民の安全・安心を確保するため早期の供用廃止など適切な措置を取っていきます。

(4) 統廃合等の推進と計画的な新規整備

人口減少や各地域の人口動態による施設利用状況の変化、施設の老朽化や機能の重複、行政サービス水準の維持などを勘案のうえ、統廃合や複合化を検討していきます。

また、新規に整備を行う場合は、整備の目的や必要性、整備や運用に係る経費と将来的な財政負担の見込みなどを精査したうえで計画的に実施することとし、本市における公共施設の保有量を適切に管理していきます。

(5) 広域的連携の推進

あらゆる分野の施設を市単独で保有するのではなく、一部事務組合により実施している廃棄物処理事業のように、他分野の事業においても近隣市町との広域的な連携を検討していきます。

また、本市に所在する国有施設や県有施設について国や県と情報を共有しながら、有益な施設については活用を検討し、市内における財産の最適化を図ります。

(6) PPP／PFI等の推進

公共施設の維持管理や運営、また更新や新設にあたっては、PFIや指定管理制度、公設民営方式など民間の資金とノウハウを活用しながら、効率的な施設運営と財政負担の縮減に努めます。

(7) 地域に根差した活用の推進

将来にわたり、行政サービス水準を維持・向上させていくため、市民ニーズを的確に把握するとともに、地域と連携した公共施設の利活用や運営を推進します。

(8) ユニバーサルデザイン^{*8}化の推進

国が示す「ユニバーサルデザイン 2020 行動計画」(平成 29 年 2 月 20 日ユニバーサルデザイン 2020 閣僚会議決定)の考え方を踏まえ、公共施設等の大規模改修や建替えの際は、ユニバーサルデザイン化を推進します。

.....
*8 : ユニバーサルデザインとは、障がいの有無、年齢、性別などに関係なく、全ての人が利用しやすいようにはじめから障壁がない製品・建物・環境などを作ろうとする考え方のこと。

第4章 施設類型ごとの管理基本方針

1 施設類型ごとの管理にあたっての基本的な考え方

公共施設等は、分野により様々な施設があり、時代の流れにより市民ニーズが変化することを踏まえれば、今後の施設のあり方や維持管理等は個別に検討する必要があります。

本計画の基本方針及び実施方針を踏まえつつ、施設類型または施設ごとに個別の方針や計画を設け、適切に管理していきます。

2 公共施設の管理に関する基本的な方針

(1) 市民文化系施設

① 集会施設

【現状や課題に関する基本認識】

本市が管理する集会施設は、地域市民センターや、農村環境改善センターなど16施設あります。

地域市民センターは、市内8地域に配置されており、本市が直営しています。袖崎地域市民センターは、昭和48(1973)年度に建設され築48年となっている一方、戸沢地域市民センターは、平成25(2013)年度に建設され築8年と比較的新しい施設であり、地域により状況が異なります。

農村環境改善センターは、平成5(1993)年度に建設され築28年となっており、本市が直営しています。平成15(2003)年度には、市庁舎との連結工事を実施しています。

【今後の管理方針】

集会施設は、市民活動の重要な拠点であり、文化活動や行事、会議など、年間を通して多くの市民が利用する施設です。今後とも市民の意向を踏まえながら、利用しやすい環境整備、適正な管理・運営に努めます。また、老朽化が進む地域市民センターについては、各地域の状況を勘案し、改修や建替えなどを検討していきます。

② 文化施設

【現状や課題に関する基本認識】

本市が管理する文化施設は、市民会館と甌葉プラザの2施設となります。

市民会館は、昭和41(1966)年度に建設され築55年となっており、民間に管理運営を委託しています。音響や吊物、座席等、老朽化に伴う大規模改修が必要であり、経費は莫大になると見込まれます。耐震化状況をみると、大ホールは耐震改修済みですが、事務棟は未実施です。また、貸し館の稼働率が低いことや、使用料減免での利用が全体の使用料の8割を占めることから、収益性が低い状況にあります。

甌葉プラザは、平成22(2010)年度に建設され築11年となっており、本市が直営しています。現状で大規模改修の必要はありませんが、施設の適切な管理・運営により、維持管理コストの抑制を図る必要があります。

【今後の管理方針】

文化施設は、市民の芸術文化団体の活動拠点であるとともに、市の賑わいを創出し情報発信の拠点となる施設です。また、維持管理に多額の経費を要する一方で、大規模なイベントの開催が可能であり、一定の収入を見込める性質もあります。

今後の運営にあたっては、文化施設の特性を活かせるよう、指定管理者制度の導入を検討していきます。なお、市民会館については、老朽化が進んでいることから改築を含め今後の施設のあり方を検討していきます。

(2) 社会教育系施設

①図書館

【現状や課題に関する基本認識】

本市が管理する図書館は1施設です。

図書館は、平成22(2010)年度に建設され築11年となっており、本市が直営しています。甕葉プラザ内に設置された新しい施設であるため、当面、大規模改修などの必要はありませんが、施設の長寿命化や維持管理コストの抑制を図るため、適切に管理・運営する必要があります。

【今後の管理方針】

更なる利用者サービスの向上と、施設の維持管理・運営に係るコスト抑制を図るため、民間委託への移行や、指定管理者制度の導入などを検討していきます。

②博物館等

【現状や課題に関する基本認識】

本市が管理する博物館等は、最上徳内記念館、最上川美術館、農村文化保存伝承館など5施設あります。

最上徳内記念館は、平成4(1992)年度に建設され築29年、最上川美術館は、平成15(2003)年度に建設され築18年となっており、本市が直営しています。各施設とも、耐震性に問題はありませんが、老朽化が進んでいるため計画的な補修が必要となっています。最上川美術館については、発信力の向上を図るため、平成28(2016)年度に「真下慶治記念美術館」から現在の名称へ改称しました。今後は、魅力的な常設・企画展示や、イベント開催などにより入館者の増加を目指します。

農村文化保存伝承館は、平成4(1992)年度に建設され築29年となっています。本施設は、平成3(1991)年～8(1996)年にかけて「基点リバーサイド地区農業農村活性化構造改善事業」により、農村伝承の家やスキー場、体験農園、農村公園等とともに一体的に整備されたもので、指定管理者制度を導入しています。特に利活用には支障はなく、各種イベントの実施や、農村文化の普及に一定の成果を上げています。今後とも、安全に配慮し適正な施設管理が必要となりますが、維持管理に係る経費に対し、利用料金による収入が大幅に少ないことが課題となっています。

【今後の管理方針】

博物館等は、地域の文化や歴史の保存と伝承、発信に資する施設です。各施設については、修繕箇所を順次改修していくなど、計画的に維持管理をしていきます。

また、市民参加型のイベントや創意工夫を凝らした事業を実施し、幅広い層にアピールすることで、更なる施設の利活用と活性化を図ります。

(3) スポーツ・レクリエーション系施設

①スポーツ施設

【現状や課題に関する基本認識】

本市が管理するスポーツ施設は、市民体育館、武道館、居合振武館など6施設あります。

市民体育館は、昭和57(1982)年度に建設され築39年、武道館は、昭和52(1977)年度に建設され築44年、居合振武館は、昭和54(1979)年度に建設され築42年となっており、これらを含むスポーツ施設は、指定管理者制度を導入しています。

武道館は、老朽化による修繕が増加し、耐久性に限界がきており建替えの必要性があります。また、市民体育館は、アリーナの床張替やトイレ改修などが必要となっています。居合振武館は、平成28(2016)年度に耐震改修工事を実施していますが、老朽化が進行しており、設備の更新が必要となっています。その他のスポーツ施設についても、老朽化が進んでいるため、市民が安全に利用できるように、適切な維持管理が求められています。

また、スポーツ施設は、市内に点在している状況にあるため、利用者の利便性や管理・運営の面から集約化も課題となっています。

【今後の管理方針】

スポーツ施設については、指定管理者制度による管理を継続しますが、市民体育館がクアハウス基点に隣接している状況などを踏まえ、市民の利便性向上や維持管理に係る経費削減に資する、より効果的な方策を検討していきます。

また、各施設の老朽化や利用者のニーズを考慮し、施設の集約化を含めた建替えの検討や、改修、設備の更新を進めていきます。

②レクリエーション施設・観光施設

【現状や課題に関する基本認識】

本市が管理するレクリエーション施設・観光施設は、道の駅むらやま、山の内自然体験交流施設やまばとなど5施設あります。

道の駅むらやまは、平成9(1997)年度に建設され築24年となっており、指定管理者制度を導入しています。国道13号沿線にあり集客力の高い施設ではありますが、東北中央自動車道開通後の国道13号の交通量減少を考慮し、駅西エリアへの移転に向けて準備を進めております。

山の内自然体験交流施設やまばとは、平成4（1992）年度に建設され築29年となっており、地域団体に管理運営を委託しています。本施設は、平成19（2007）年度に閉校した山ノ内小学校を活用したもので、平成21（2009）年度より現在の形で利用されています。自然を活かした体験ツアーや部活の合宿など要望が多く、農産物販売の拠点として地域活性化にも寄与していますが、委託先の人材不足が課題となっています。築30年近くが経過し、屋根や外壁など修繕が必要な箇所も見受けられる状況です。

【今後の管理方針】

レクリエーション施設・観光施設は、本市の観光振興のみならず地域活性化にも資する施設です。

道の駅むらやまは、利用頻度の高い施設ですが、東北中央自動車道開通後の利用状況の変化を踏まえ、駅西エリアへの移転に向けて準備を進めていきます。

山の内自然体験交流施設やまばとは、利用者のニーズを踏まえながら必要な整備を行うとともに、より効果的な運営方法を検討していきます。

③保養施設

【現状や課題に関する基本認識】

本市が管理する保養施設は、クアハウス基点の1施設です。

クアハウス基点は、昭和56（1981）年度に建設され築40年となっており、指定管理者制度を導入しています。健康づくり温泉施設とレクリエーション施設が一体となった保養施設として、昭和57（1982）年5月に開業しました。近年、施設の老朽化が進み集客が低迷していましたが、平成25（2013）年度に大浴場をリニューアルし、入浴・宿泊客ともに増加傾向にあります。

【今後の管理方針】

クアハウス基点は、本市における唯一の保養施設であり、観光振興において重要な拠点です。今後とも継続して利用される施設とするため、維持管理方法を検討するとともに、改修に係る計画を策定します。

（4）学校教育系施設

【現状や課題に関する基本認識】

本市が管理する学校教育系施設は、小学校が7校、中学校が2校あります。

旧耐震基準により建設された小学校については、平成30（2018）年度を目途に、耐震改修工事とそれに伴う改築や改修を順次実施しています。一方、新耐震基準により建設された小学校については、耐震性はあるものの老朽化が進行しているものもあり、大規模な改修が必要となっています。

また、少子化に伴い年々児童数が減少し、小学校の小規模化が進んでいます。将来の児童生徒数を考慮し、学校の適正規模及び適正配置を検討していく必要があります。

【今後の管理方針】

平成30（2018）年度までに、施設の耐震化を完了し安全対策を推進するとともに、令和2（2020）年度を目途に、既存施設の個別施設計画を策定し、計画的な維持管理による施設の長寿命化を図ります。

また、小学校については、平成28（2016）年度に第2期配置計画を決定した「村山市立小学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針」に基づき、「地域の学校」という視点を大切にしながら、将来における望ましい小学校の適正規模・配置を検討していきます。当面は、平成30（2018）年度完成予定としている、楯岡小学校の改築を計画的に進めていきます。

（5）子育て支援施設

【現状や課題に関する基本認識】

本市が管理する子育て支援施設は、保育園が2施設、認定こども園が3施設、児童福祉施設が1施設あります。

このうち指定管理者制度を導入している戸沢保育園は、令和4（2022）年度から現認定こども園の2施設と統合するとともに認定こども園に移行します。これにより保育園が1施設、認定こども園が2施設に変更となります。

【今後の管理方針】

子育て支援施設は、安心して子どもを産み育てる環境整備に必要不可欠な施設です。市内の保育環境をより適正な形で運営していくため、当初計画の見直しを図りました。

具体的には、平成29（2017）年4月に、袖崎・大高根児童センターが民間の認定こども園として開園、平成30（2018）年に、楯岡地域の老朽化したしろはと保育園と新町保育園を統合した、新たな民間の認定こども園などを開園しました。また、西郷・ちぐさ・富本の児童センターは、子ども・子育て支援新制度に則った認定こども園に移行しています。

令和4（2022）年度は、施設の老朽化や児童数の減少、保育士不足の拡大等の状況などから、戸沢保育園とちぐさ認定こども園、富本認定こども園を統合し、はやま認定こども園として、より質の高い保育環境を目指していきます。

（6）保健・福祉施設

①障がい福祉施設

【現状や課題に関する基本認識】

本市が管理する障がい福祉施設は、いきいき元気館の1施設です。

いきいき元気館は、昭和55（1980）年度に建設され築41年となっており、本市が直営しています。これまでも数回改修していますが、随所に老朽化している個所が見受けられます。本施設は、村山市社会福祉協議会が運営する障がい児のための学童保育所「放課後デイサービスおひさま」、障がい児通園施設「多機能型事業所いずみ」、村山市教育委員会が設置する「村山市教育支援センター」が同居する複合施設となっています。

【今後の管理方針】

いきいき元気館は、障がい児者のみならず高齢者や児童などが自立して、いきいきと生活できる地域社会を実現するための総合福祉施設に位置付けられています。今後は、管理運営体制を検討しつつ、複合施設である性格を十分に考慮しながら、更なる有効活用を図ります。

②保健施設

【現状や課題に関する基本認識】

本市が管理する保健施設は、保健センターの1施設です。

保健センターは、昭和54（1979）年度に建設され築42年となっており、本市が直営しています。建物や設備は、老朽化による不具合が生じており、その都度交換や修繕を行っています。

保健センターは、乳幼児の健康診査及び健康相談、成人の健康診査及び保健指導、食生活改善推進事業など、数々の保健事業の拠点として活用されています。また、平成10（1998）年度からは、休日診療所としても活用されており、市内のみならず市外住民からも利用されています。本施設は、市庁舎裏手に立地するため、場所が分かりにくく、駐車場が狭いため、多くの方が集まる事業の際には不便さがあります。

【今後の管理方針】

保健センターは、本市唯一の保健施設であるため、これからも保健事業の拠点として活用していきます。平成22（2010）年度に耐震診断を実施し、耐震性に問題はありませんでしたが、建物の傾斜（柱）・水平（床）については、南に傾斜しているため、地震時に建物の揺れが大きくなる可能性があります。今後、傾斜の調査を毎年定期的に行い、適切な維持管理に努めます。

また、建物の老朽化、場所のわかりにくさ、駐車場の手狭さ、保健事業のみならず休日診療も実施していること、さらに将来は他分野との連携の可能性があることから、多機能性を持たせる総合保健センター（仮称）の建設を視野に入れていく必要があります。

③その他社会保険施設

【現状や課題に関する基本認識】

本市が管理するその他社会保険施設は、福祉センターの1施設です。

福祉センターは、平成13（2001）年度にハローワーク村山が村山駅近辺に新築移転したのを契機に、空き施設を市が譲り受けたものです。村山市社会福祉協議会のほか、村山市シルバー人材センターの事務所が置かれており、社会福祉協議会に管理運営を委託しています。今後、本施設が面する道路が拡幅されることとなり、現在の場所での運営が困難になると予想されます。

【今後の管理方針】

福祉センターは、福祉サービス提供の重要な拠点となります。少子高齢社会を迎え、福祉行政の果たす役割は重要性を増しており、本市と社会福祉協議会との連携事業も増大しています。現在の場所での運営が困難になると見込まれる中、今後は市民の利便性を考慮しつつ、安全で安定した新たな拠点の設置に向け検討を進めます。

(7) 行政系施設

①庁舎等

【現状や課題に関する基本認識】

本市が管理する庁舎等は、市庁舎の1施設です。

市庁舎は、昭和51(1976)年度に建設され築45年となっており、本市が直営しています。平成15(2003)年度にエレベーターを設置、平成26(2014)年度と平成27(2015)年度に耐震改修工事を行っています。雨漏りなど各所に老朽化や劣化が目立ち、不良箇所が見つかる度に応急処置をしている状況であり、修繕費が嵩むことが想定されます。

市庁舎は市民に最も身近で必要不可欠な施設であることから、その利便性や安全性など、市民の声を収集・把握していく必要があります。

【今後の管理方針】

市庁舎は、来庁者の利便性を第一に考え、庁舎の機能向上、改修の検討を進め、より市民の視点に立った庁舎の活用を図っていきます。

また、車庫などの市庁舎の併設施設についても、機能の見直しを行い、安全性の確保と効率性の向上が図られるよう検討を進めます。

②消防施設

【現状や課題に関する基本認識】

本市が管理する消防施設は、消防本部が1施設、ポンプ車庫が45施設あります。

消防本部は、昭和50(1975)年度に建設され築46年となっており、本市が直営しています。施設周囲のコンクリート舗装の亀裂など、各所に老朽化が見られ、補修のために毎年多額の修繕経費を要しています。また、車両の大型化による車庫内の狭隘、ドクターヘリに対応するランデブーポイントの未設置などの課題もあります。

ポンプ車庫は、現在45施設配備されていますが、昭和7(1932)年度に建設された施設をはじめ、耐震改修工事未実施が13施設あり、災害時の地域防災拠点としての重要性を考慮すれば、早期の耐震改修または建替えが必要となります。

【今後の管理方針】

消防施設は、市民の安全確保に不可欠な施設です。消防本部は、平成28(2016)年度に耐震改修工事と一部施設内の改修を実施しますが、老朽化が根本的に解消されるわけではありません。今後は、国や県で推進する小規模消防の広域合併の動きを注視しつつ、署内プロジェクトチームを立ち上げ対策を検討していきます。

また、ポンプ車庫については、今後、削減を検討していきます。少子高齢化と就業体系

の変化等から消防団員の確保に苦慮しており、今後定員数の見直しと班の統合、団員数の縮小を検討していきます。これに併せポンプ車庫を削減し、最終的には 45 施設から 41 施設への統廃合を目指します。

③その他行政系施設

【現状や課題に関する基本認識】

本市が管理するその他行政系施設は、防災センターの 1 施設です。

防災センターは、昭和 56（1981）年度に建設され築 40 年となっており、本市が直営しています。新耐震基準に適合した施設ではあるものの、各所に老朽化が目立ちます。2 階部分は新町地区の公民館となっており、水回りの管理や修繕など要望が多くあります。

また、施設が立地する楯岡新町地内は、消防本部から遠距離の位置にあるため、有事の際には防災資機材の調達に苦慮している状況です。

【今後の管理方針】

防災センターは、現在の立地では十分な機能を発揮しているとは言えない状況です。今後は、施設の老朽化対策を行うとともに、施設のあり方について検討していきます。

（８）公営住宅

【現状や課題に関する基本認識】

本市が管理する公営住宅は 5 施設あります。

公営住宅は、昭和 53（1978）年度に建設され築 43 年となっている鏡清水住宅をはじめ、本市が直営しています。鏡清水住宅は、平成 28（2016）年度に耐震診断を実施し、耐震性に問題はありませんでした。その他の施設も耐震性を有していますが、老朽化が進んでいる施設もあるため、適切な維持管理が必要となります。

【今後の管理方針】

公営住宅は、入居者が安全に安心して生活できる環境を整える必要があります。今後とも計画的な維持管理や修繕等を行い、施設の長寿命化を図っていきます。

（９）その他の施設

【現状や課題に関する基本認識】

本市が管理するその他の施設は、にぎわい創造活性化施設（旧楯岡高等学校）や袖崎地域資源利活用施設（雪室）のほか、車庫や駐輪場、公衆便所など 10 施設あります。

にぎわい創造活性化施設（旧楯岡高等学校）は、令和 2 年 4 月 1 日に山形県と本市において不動産売買契約を締結し、令和 2 年 5 月 15 日に所有権を本市に移転しました。

旧楯岡高等学校は昭和 39（1964）年度に建設され築 57 年となっており、令和 2 年 5 月 15 日より本市が直営しています。

袖崎地域資源利活用施設は、平成9（1997）年度に建設され築24年となっており、みちのく村山農業共同組合に管理運営を委託しています。平成27（2015）年には屋根修繕塗装工事を実施し、その他にも修繕の必要な箇所はありますが、軽微な補修については委託業者が行っています。米やそばなど地域農産物の保管を行っており、機能的に問題はなく、本施設への視察も多くあります。施設管理、維持費に対し、利用料金による収入が大幅に少ない状況にあります。

【今後の管理方針】

にぎわい創造活性化施設は、令和4年度の利用開始に向け、令和2年度に不用校舎等の解体工事、令和3年度に改修工事を行っており、中心市街地の再生とにぎわいの創出を図っていきます。

袖崎地域資源利活用施設は、本市内のみちのく村山農業協同組合が運営する大型雪室施設に比べ小規模な施設です。当施設の利用拡大を図るために、農畜産物の貯蔵庫としてだけでなく、新たな活用方法について、市、農協、袖崎雪室研究会の3者で検討を進めていきます。

その他、車庫や駐輪場、公衆便所などの施設についても、適正な維持管理に努めるとともに、施設の有効活用や不要な施設の廃止など検討をしていきます。

3 インフラの管理に関する基本的な方針

(1) 道路

【現状や課題に関する基本認識】

本市が管理する道路は、市道 324,651m、自転車歩行者道 28,940mです。

道路は市民生活の重要なインフラであり、交通の安全性に大きく関わります。そのため、毎年、道路改良などを行うほか、道路パトロールによる日常点検、自治会からの要望および市民からの通報などにより現状を適切に把握し、老朽化した道路の舗装や軽微な修繕等を実施しています。

【今後の管理方針】

今後の維持管理においては、「道路ストック総点検」を実施し、老朽化の状況や緊急性などを勘案のうえ、優先順位の高い路線から計画的に対応していきます。また、冬期間においては、きめ細やかな除排雪により通行に支障をきたさない車道幅員の確保など、道路環境の維持に努めます。

(2) 橋梁

【現状や課題に関する基本認識】

本市が管理する橋梁は、134 橋です。

今後、橋梁の老朽化が進み、維持管理費の負担増が見込まれます。橋梁は、道路とともに交通の安全性を確保する上で重要なインフラであり、適切に維持管理することが求められます。

【今後の管理方針】

平成 23 (2011) 年度に策定した「村山市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき適切な維持管理を行い、劣化が顕在化する前に機能回復を目的とする、計画的かつ予防的な修繕を行うことで、耐用年数の延伸によるコスト縮減を図ります。

(3) 上水道

【現状や課題に関する基本認識】

本市が管理する施設は 20 施設、上水道管の総延長は 242,853mです。

今後、節水型社会への転換や長期人口減少社会の影響により、水に対する需要が減少し、水道料金収入の伸びが望めない状況にあります。このような中、今後とも安定して水道水を供給していくためには、計画的な水道施設・水道管路の更新、災害に強い施設の整備、及び毎年度の事業費の平準化が必要となります。

【今後の管理方針】

「村山市水道施設更新計画」を策定し、機械設備、導水管、送水管及び配水管の耐震強化と長寿命化に取り組むとともに、定期的な施設の点検・修繕を実施し、経費節減と水の安定供給に努めます。また、災害に対応した飲料水確保のため、断水時における応急給水拠点の整備を進めます。

(4) 下水道

【現状や課題に関する基本認識】

本市が管理する施設等は、金谷汚水中継ポンプ場と袖崎地区農業集落排水処理施設の2施設です。また、公共下水道、農業集落排水の污水管及び雨水管の総延長は、182,132.18mです。

公共下水道は、事業着手時に建設された管路・施設が約30年を経過し、老朽化が進んでいます。また、人口減少や節水等による有収水量の減少・営業収益の減少が見込まれ、厳しい財政状況が予想される中、今後も施設の能力維持を継続するためには、効率的・効果的な管理が必要となります。

【今後の管理方針】

予防保全の観点から、ストックマネジメントによる適正な管理を行うため「下水道長寿命化計画」を策定し、計画的な保守保全を実施します。ポンプ場やマンホールポンプにおいても、点検調査に基づいた計画的な維持・更新に努めます。

また、農業集落排水においても公共下水道と同様に取り組み、機能強化計画に基づいた計画的な維持・更新に努めるとともに、公共下水道への接続も検討します。

(5) 公園

【現状や課題に関する基本認識】

本市が管理する公園は、東沢公園をはじめ都市公園が15箇所あり、その他の公園・緑地を含めると合計45箇所あります。

東沢公園は、昭和31(1956)年度に開園され、本市が直営しています。毎年6月に開催されるバラまつりを中心に年間25万人が訪れる、市を代表する観光施設です。平成5(1993)年～13(2001)年にかけて大規模拡張工事を行いました。近年は観光客が伸び悩んでいます。今後は、国が進めるインバウンドによる観光客数増加を見込んだインフラ整備が課題となります。また、管理・運営においては、指定管理者制度の導入も課題となります。

その他の公園・緑地については、公園の遊具の老朽化に伴う修繕・更新、既存緑地と新たに整備される緑地などの維持管理に伴う負担が重くなると見込まれます。

【今後の管理方針】

東沢公園は、本市の観光振興の核となる施設です。平成27(2015)年3月に「恋人の聖地」として認定され、今後は若い世代の観光客へのPR・誘客を図るため、必要な整備や利活用の検討を行います。

その他公園・緑地については、国土交通省「都市公園における遊具の安全確保に関する指針」に基づき、担当者による定期的な点検を実施し、安全に遊具を利用できるよう管理し、予防保全型の維持管理に努めます。また、町内会などと協議しながら、必要な修繕及び更新を図っていきます。

(6) 農林業施設

【現状や課題に関する基本認識】

本市が管理する農道は 57,700m、林道は 69,353m、農道橋は 4 橋、林道橋は 17 橋あり、各用途に合わせ使用されていますが、舗装等の経年劣化が進み修繕費が増大傾向にあります。また、農村公園は 8 箇所あり、遊具の老朽化が進み修繕費や撤去費用が増大しています。

【今後の管理方針】

農林道橋については、定期点検を行うとともに、予防保全の観点から長寿命化計画などの作成により機能を維持していきます。また、農林道、農村公園については、必要な修繕及び更新を行っていきます。

第5章 計画の推進体制

1 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策

公共施設等の管理・運営は本市の重要な課題であり、本計画を推進するためには、全庁的な取組体制の構築と情報管理・共有が必要となります。

公共施設等については、新しい地方公会計制度に基づく固定資産台帳や、各課で保有する施設情報など、情報源が複数ある状況です。これら施設に係る情報を一元的に管理し、全庁的に共有するための方策を検討します。

また、公共施設等の日常における管理・運営については、前述の「施設類型ごとの管理基本方針」に基づき適切に行いますが、今後の公共施設等のあり方や具体的な再編計画、将来の投資見込みの検討等については、庁内横断的な体制を構築したうえで取組みを実施します。

2 フォローアップの進め方

本計画の内容については、第5次村山市総合計画やアクションプランとの整合性を取りながら進めていきますが、今後の財政状況や環境の変化に応じて、適宜見直しを行っていきます。

3 市議会や市民との情報共有

本市の公共施設等に係る現状や今後の方向性については本計画にて示し、今後の取組みについても、積極的に市議会や市民への情報提供を行います。

また、施設の統廃合や新設など、重要な案件の方針決定においては、事前に市議会や市民との協議・検討の場を設けるなど、市民と行政が一体となり取組みを進めていきます。

次の世代へ引き継ぐ 魅力ある村山市を創る

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



村山市公共施設等総合管理計画

平成28年11月策定

(令和2年5月改訂)

(令和4年3月改訂)

発行 村山市政策推進課

山形県村山市中央一丁目3番6号

電話 (0237) 55-2111